

但馬信用金庫ディスクロージャー誌 2015

Disclosure

2015

Tajima Shinkin Bank
ディスクロージャー誌

[たんしんの現況]

 但馬信用金庫

〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17番8号
TEL.0796-23-1200(代表) FAX.0796-23-7716
<http://www.tanshin.co.jp/>

共に生きるこの街を元気に
 但馬信用金庫



湯村温泉
～湯けむりをあげ
98度の熱泉が湧く、夢千代の里～
1150年前に慈覚大師が発見したといわれ、
春來川沿いの泉源から絶えず湯けむりが
立ちのぼる、情緒あふれる温泉郷。ドラマ
や映画で吉永小百合さんが主人公を演じ
た「夢千代日記」の舞台としても有名です。

Contents

ごあいさつ.....	02	財務の状況.....	33
当金庫の事業方針.....	03	注記事項.....	35
当金庫の概況.....	04	預金の状況.....	38
但馬信用金庫と地域社会.....	05	貸出金の状況.....	39
中小企業の経営支援		有価証券の状況.....	43
及び地域活性化への取組み.....	07	有価証券・為替の状況.....	45
創業90周年事業	11	経営指標その他.....	46
主な商品・サービスのご案内	13	自己資本の充実の状況.....	49
おすすめ商品・サービスのご案内	16	たんしんのあゆみ.....	57
主な手数料のご案内.....	20	役員・組織.....	58
当金庫の統合的リスク管理態勢について	23	総代会について.....	59
お客様に「安心」「安全」に		店舗紹介.....	61
お取引いただくために.....	25	キャッシュコーナーのご案内.....	62

ごあいさつ

平素は但馬信用金庫をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。
本冊子は、皆様方に当金庫の経営内容を正しくお伝えできるように作成したものでございます。皆様が当金庫についてご理解いただく一助になれば幸いに存じます。



平成26年度の日本経済は、前半は消費増税の影響による各分野での反動減が続き、生産活動の低下や個人消費ならびに設備投資の減少があったもののその後個人消費は緩やかに回復しました。日銀は物価目標2%の2年間での達成を掲げ、平成25年4月から金融的・質的緩和を実施してきましたが、シェールオイルの台頭や中国経済の先行きへの懸念による原油価格の急激な低下等の影響を受け、物価目標達成が厳しくなったことから、平成26年10月に追加緩和策を実施し、更なる資金供給策をとった結果、株価等の上昇に繋がりました。また大手企業を中心にベースアップによる賃金の上昇が徐々に見られ、個人消費の回復に弾みがつく状況が見られております。しかしながら、中小零細企業に対する恩恵は依然として少なく、円安による輸入価格の高騰が仕入価格の上昇に繋がり、収益環境に大きく影響している状況にあります。
但馬地域においても、アベノミクスによる中小零細企業への影響は同様であり、円安による資材高や大手取引先からの値下げ要請に苦慮している企業が多い状況です。当金庫が実施している但馬管内の景気動向調査によりますと、平成27年1～3月の全体で見た業況判断指数(DI)は△12.3と前四半期(10～12月)と比較し8.0ポイント改善されているものの、先行きについては△18.5と悪化の見通しであり、厳しい状態が続くものと予想されております。

他方、政府は平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、2060年に1億人程度の人口を確保する目標を掲げ、人口減少克服と地方創生をあわせて行うことにより、将来にわたって活力ある日本社会を維持することを目指しております。その中で、地方公共団体についても「地方人口ビジョン」「地方版総合戦略」の策定が必要になっており、各地域の独自性の発揮が求められています。その中では、地域金融機関の関与も求められており、当金庫におきましても、それらの戦略策定等に対し積極的に情報・知見を提供することで、地域の活性化に寄与していく方針です。

平成26年度の決算につきましては、期末残高で預金積金は4,246億18百万円、貸出金は1,621億16百万円となりました。当期純利益は、経営の効率化に努めた結果、10億93百万円を計上し、自己資本比率も24.31%と、業界の中でも高位の比率を確保し、高い健全性を維持しております。
出資金の配当率につきましては、平成26年8月1日に創業90周年を迎えたことから、これまでの年6%に記念配当2%を加え、年8%にさせていただきました。
また、創業90周年記念事業として、金利上乘せ定期預金の取扱いやローン金利の優遇、子供向けサイエンスショーを含む各種お客様向けの講演会を実施しました。更に、お客様へのサポート等管理態勢を強化して、苦情・相談・要望・問合せ等へも積極的に対応する中、平成27年3月には新たな地域へのネットワークとして京丹後市峰山町に店外ATMを設置し、新たな顧客の創出に向け取り組んでいるところです。

平成27年度におきましては、長期計画「原点回帰 新たな飛躍を目指して」(平成25～27年度)の最終年度として、また100周年に向けた初年度として、金融面から地域経済の活性化や地域との共生に向けた諸施策に取組み致します。具体的には、中小企業診断士による経営診断や農業アドバイザーによる6次産業化への取組み提案を積極的に行うとともに、地域やお客様のニーズに合った商品・サービスの提供や情報発信を強化し、取引開拓を推進してまいります。ローカルアベノミクスとして「地方創生」が叫ばれる中で、今一度原点回帰を行い、地域から必要とされる金融機関に向けて、業務に邁進してまいります。
今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。

理事長 宮垣 和生

～共に生きる この街を元気に～

当金庫の事業方針

当金庫は、創業以来、地域金融機関として地域密着型金融を徹底して推進し、「地域の皆様とともに発展し、地元の企業・生活者の豊かな生活を実現すること」を目指して諸施策に取り組んでまいりました。

平成27年度は、長期経営計画『原点回帰 新たな飛躍を目指して』（平成25年度～27年度の3ヵ年計画）の最終年度として、また、100周年に向けた礎となるよう、同計画の中に掲げました2つの基本目標に基づき、事業を推進してまいります。

長期経営計画『原点回帰 新たな飛躍を目指して』

基本目標

1

堅実な持続性のある収益基盤を有する金庫づくり

営業店の現場力と渉外係の営業力を強化して、地域とお客様の資金ニーズにきめ細かく対応し、中小企業向け貸出や個人向けの住宅・消費者ローンの推進に積極的に取り組むことでより安定した堅実な収益基盤を構築します。健全性を維持するためにリスク耐久力の強化にも取り組んでまいります。

また、金融制度や行政面の改革が急速に進み、金庫を取り巻く環境が大きく変化していますので、環境の変化とともに進化し、課題解決型の金融を着実に実践できる人材を育成します。更に、各職員の人間力を向上させ、職員一人ひとりが能力や意欲を引き出すことができるように人事諸制度を充実させてまいります。

基本目標

2

地域と密着し お客様に満足される金庫づくり

地域と使命共同体の関係であることを強く認識し、地域密着型金融の取組みを深化させ、コンサルティング機能を発揮した事業再生や経営相談業務を通じて、事業者や個人のお客様の課題解決に向けて積極的に支援することで、地域の活性化に貢献してまいります。

また、コンプライアンス意識の醸成を図り、CSの向上に取組み、顧客サポート態勢を徹底してお客様目線に徹することで、お客様に満足される金庫づくりを行います。更に、店舗・ATM網を適時見直し、窓口、渉外担当者、インターネットの各チャネルのバランスの良い配分を行い、お客様の利便性を向上させてまいります。

『あるべき組織風土』の策定

当金庫では、行動指針の根幹の部分に、『あるべき組織風土』として、全役職員が常に持ち続けなければならない「地域とお客様、そして仕事に対する金庫の想いや決意」を定めて、これに基づいた行動を心掛けて業務に取り組んでいます。

1. 私たちは、地域と仕事を大切にします。

- 地域と共存共栄の気持ちで、地域の育成発展に努めます。
- 安定した収益を確保し、健全経営に努めます。
- 愛社精神を持ち、仕事に取り組めます。

2. 私たちは、情報と対話を大切にします。

- 金庫内外の情報を共有し、活用します。
- コミュニケーションをよくし、活気のある職場にします。
- お客様との対話を通じ、「きずな」を深めます。

3. 私たちは、速さとやる気を大切にします。

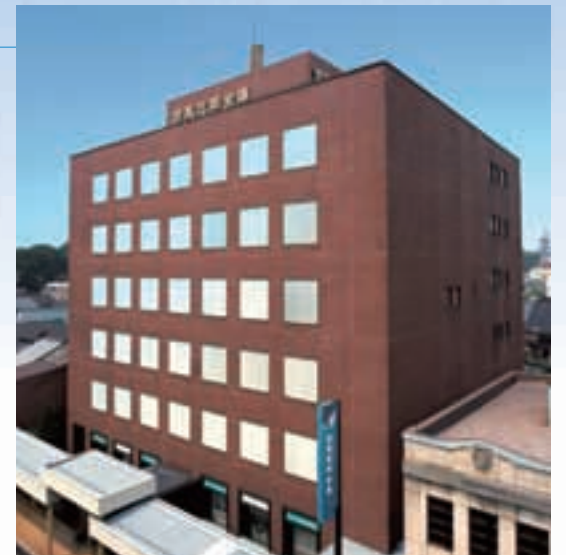
- 向上心を持ち、自己啓発を行います。
- 何事にも積極的に挑戦します。
- 段取りよく、即実行します。

当金庫の概要（平成27年3月31日現在）

- 設立 大正13年8月
- 本店所在地 兵庫県豊岡市中央町17番8号
- 会員数 24,922名
- 出資金 837百万円
- 預金量 424,618百万円
- 融資量 162,116百万円
- 店舗数 29店舗 店外キャッシュコーナー45カ所
- 常勤役員数 368名

●営業区域

兵庫県 豊岡市・養父市・朝来市・姫路市（旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る）・高砂市・加古川市・美方郡・神崎郡・揖保郡太子町
京都府 京丹後市・福知山市



平成26年度の業績

預金積金 当期は **4,246** 億円

預金は期中136億67百万円増加し、期末残高は4,246億18百万円になりました。このうち定期性預金は期中89億27百万円増加し、期末残高は3,016億48百万円となりました。

貸出金 当期は **1,621** 億円

貸出金は期中10億87百万円増加し、期末残高は1,621億16百万円になりました。

純利益 当期は **10.93** 億93百万円

損益状況は、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました。資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、前期比1億61百万円減少して、10億93百万円の利益計上となりました。

金庫の主要な事業の内容

預金業務

当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金、譲渡性預金等を取扱っています。

貸出業務

- 貸付 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っています。
- 手形の割引 商業手形等の割引を取扱っています。

有価証券投資業務

預金の支払準備及び資金運用の為、国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しています。

内国為替業務

送金、振込及び代金取立等を取扱っています。

外国為替業務

輸出、輸入及び外国送金、その他外国為替に関する各種業務を行っています。

附帯業務

- 日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
- 地方公共団体の公金取扱業務
- ㈱日本政策金融公庫等の代理貸付業務、その他の代理業務
- 保護預り及び貸金庫業務
- 有価証券の貸付
- 債務の保証
- 公共債の引受
- 保険商品の窓口販売（保険業法第275条第1項により行う保険募集）
- 国債等公共債及び投資信託の窓口販売
- 宝くじの業務
- 確定拠出年金法により行う業務
- スポーツ振興くじ払戻業務
- 電子債権記録業に係る業務

等を行っています。

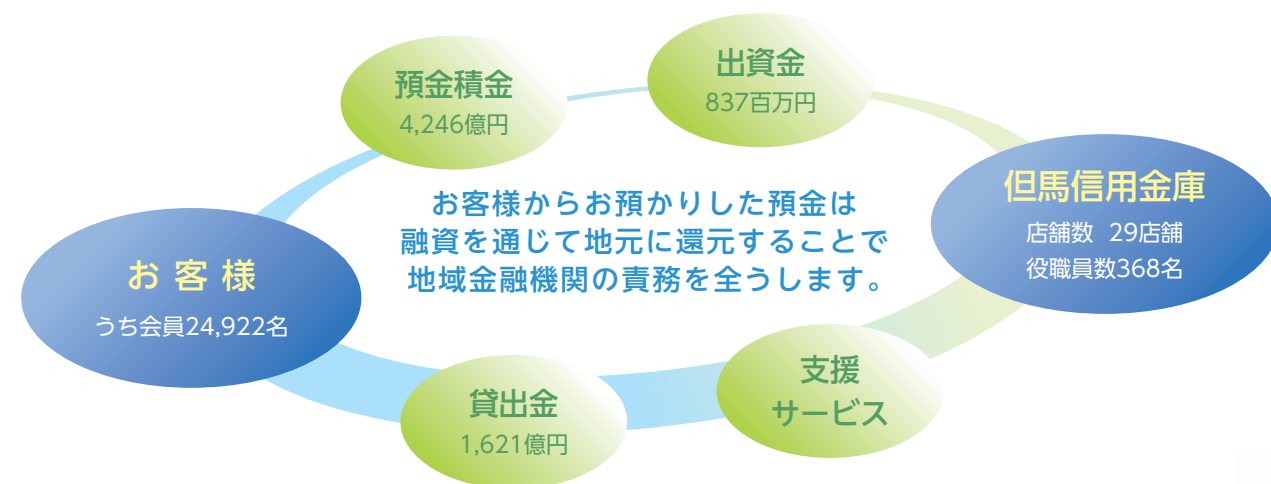
地域に信頼され 期待される金庫をめざします。

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

たんしんは、但馬地域や姫路市、福知山市、京丹後市を主な事業区域とする信用金庫です。信用金庫とは、地域の中小企業者や住民の皆様が会員となって、お互いに助け合い、発展していくことを共通の目的として運営される相互扶助型の金融機関です。

たんしんは、地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）を、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って事業の繁栄や生活のお手伝いをする、「地元のお金を地元のために」役立てる仕事をしております。

また、預金や融資などの金融機能を提供するだけでなく、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に取組んでいます。但馬地域におけるコミュニティ活動や産業活性化の活動を支援するため、公益財団法人「たんしん地域振興基金」の運営を行うなど、豊かで住みよい地域社会の形成に向けた取組みを積極的に行っています。

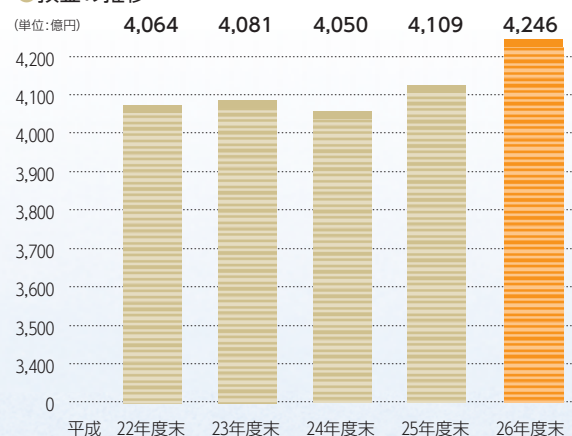


お客様の預金について

当金庫の平成26年度末の預金積金残高は4,246億円です。お客様からお預かりした大切な預金は、皆さまから信頼をいただいている証であり、当金庫ではお客様の大切な財産を安全・確実に運用しております。

また、お客様の資産づくりをお手伝いさせていただくため、目的や期間に応じて各種預金を取り揃えております。なお、当金庫の取扱商品は13・18・19ページをご覧ください。

● 預金の推移



お客様へのご融資について

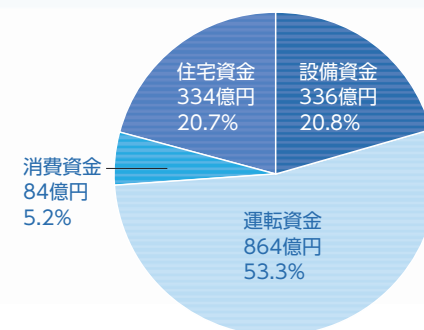
平成26年度末における当金庫の貸出残高は、1,621億円で、使途別残高は図Aのとおりです。そして、貸出金の人格別残高と構成比は、図Bに示しています。また、預金積金に対する貸出金の割合（貸貸率：末残）は38.17%となっています。

なお、当金庫の取扱商品は14・17ページをご覧ください。

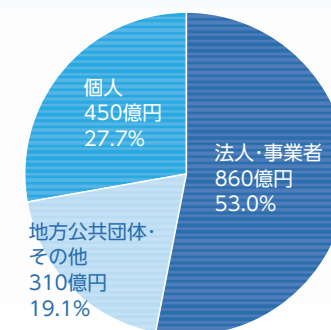
融資以外の運用について

お客様からお預かりした預金の一部は、融資の他に有価証券や預け金による運用も行っております。なお、有価証券については、安全性や収益性に留意して分散投資しております。

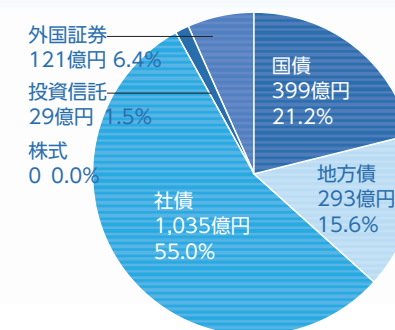
● 貸出金使途別残高 (図A)



● 貸出金人格別残高 (図B)



● 有価証券種類別残高



融資を通じて地域金融機関の責務を全うします

当金庫存立の意義は、「金融効率を高め、良質で安定した資金を豊富に供給し、地域社会繁栄への貢献と奉仕にある」と認識し日々努力しております。また、貸出資産の健全性を確保するため、特定の業種や地域に偏ることなくバランスのとれた融資を心掛けております。

融資を通じて

- ① 地域のお客様の生活を豊かにする
- ② 中小企業の健全な育成を応援する
- ③ 地域の開発発展に貢献する

平成26年度決算について

平成26年度の地域経済は、当金庫の景気動向調査によると、平成26年10月～12月の業況判断指数は前四半期（7～9月）と比較し改善されているものの、先行きの予想業況判断では悪化の見通しであり、中小企業においては依然として厳しい経営環境が続いています。

当金庫の損益状況は、資産の健全性確保のために諸償却並びに諸引当金の繰入れを行いました。資金の効率的な運用、経営全般の合理化に努めました結果、前期比1億61百万円減少して、10億93百万円の利益計上となりました。なお、本来業務から得られる業務純益は前期比2億14百万円増加して14億46百万円（コア業務純益は8億18百万円）となりました。

今後も安定的な収益確保により経営基盤の強化を目指してまいります。詳細については33～37ページをご覧ください。

* 業務純益とは、金融機関の本来業務である貸出金や預金、投資信託・個人年金保険の窓口販売などの業務から得られる利益です。
* コア業務純益とは、業務純益から一時的な変動要因である債券関係損益や一般貸倒引当金繰入額を除いたものです。

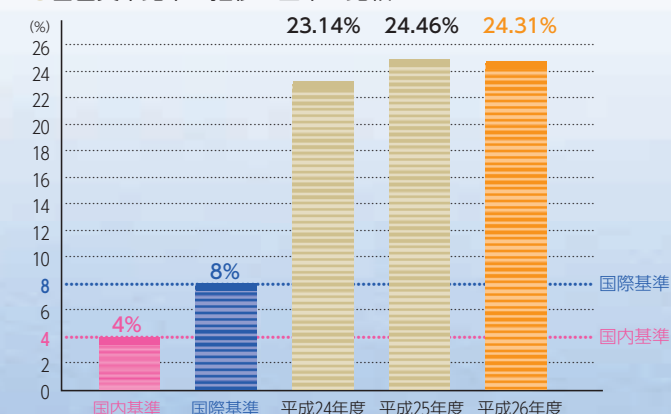
自己資本比率について

自己資本比率は、金融機関の経営の健全性を示す重要な指標の一つとされ、当金庫では、お客様に安心して取引頂けるよう、自己資本の充実と自己資本比率の向上に努めております。

平成26年度の自己資本比率は24.31%で、引続き高水準を維持することができました。この数値は早期是正措置で義務付けられている自己資本比率4%（国内基準）を大幅に上回っています。また、金融業界においても高位の比率を確保し、当金庫の健全性を示すものであります。

算出内容については、49ページに詳しく記載しています。

● 自己資本比率の推移と基準の比較



「地域密着型金融」への取組みについて

たんしんでは、中小企業の再生・支援や地域活性化への取組みに力を入れています。

『地域密着型金融の推進計画』（平成25年度～27年度）の26年度末の進捗状況について

当金庫では、持続的な地域密着型金融の推進を図るため、『地域密着型金融の推進計画』（平成25年度～27年度）を策定し、地域の皆さまとのお取引を強化することで、地域の再生・活性化や中小企業金融の円滑化を図るとともに、当金庫の経営の健全性を確保することで、地域社会の持続的発展に貢献いたします。

『地域密着型金融の推進計画』（平成25年度～27年度）の平成26年4月～27年3月までの取組み結果について、報告します。

●創業・新規事業開拓

項 目	件 数
中小企業・小規模事業者ものづくり・商業・サービス革新事業補助金 （26年度中に確定したもの）	8件採択（22件受付）
創業補助金（26年度中に確定したもの）	3件採択（12件受付）
地域経済循環創造事業交付金実績（平成25年度からの累計）	12件採択

創業、新規事業をサポートするため、平成26年7月 当金庫の企業支援部内に、補助金申請にかかるサポート推進チームを組成し、積極的に補助金申請支援を行う態勢を構築し、実績は上記の通りとなりました。創業補助金の申請については、地域商工会との連携を行いながら取組を行い、また日本政策金融公庫と連携した創業支援および「たんしん創業サポートローン」を創設しました。

官公庁と連携し、地域の資源と資金を活用して地域密着型企業を支援する、総務省の地域経済循環創造事業交付金については、兵庫県、豊岡市、養父市、京丹後市で採択され、地域金融機関として全国でトップの採択件数となりました。

●成長段階における更なる飛躍

項 目	件数・金額等
「川上・川下ビジネスネットワーク」 ^{（※1）}	マッチング実績 5件 シーズ調査 3件
コベナントを設定した無担保当貸（平成27年3月末現在）	38件（極度額合計3,892百万円）
コベナントを設定した無担保保証貸（26年度実績）	13件（221百万円）
A B L（動産・債権担保融資）（26年度実績）	15件（272百万円）
経営者保証を付さない融資取組（26年度実績）	16件（1,137百万円）

（※1）神戸商工会議所と兵庫県下の信金等と連携したマッチング事業

当金庫では、お取引先の販路拡大や発注先の拡大を目指し、信用金庫のネットワークを活用した情報交換を行いながら対象先の発掘を行い情報提供を実施しております。

また、保証や担保等に必要以上に依存することのない融資の取組みの一環として、上記のとおり、A B L（動産・債権担保融資）や経営者保証を付さない融資取組も実施しております。

●経営改善（公表数値目標）

公表数値目標の内容	25~26年度 累計目標 （）は年度目標	25~26年度 累計実績 （）は年度実績
不良債権比率（金融再生法に基づく資産査定開示債権）	4.51%以下	5.39%
事業貸出先全体に対する債務者区分のランクアップ先数	60先（30先）	50先（20先）
経営改善支援取組先に対する債務者区分のランクアップ先数	8先（4先）	18先（8先）

平成26年度については、不良債権比率は大口先のランクダウン等の影響から目標未達成、事業貸出先全体のランクアップについても未達成となりました。しかしながら、経営改善支援取組先については、中小企業再生支援協議会等との連携による支援をおこなった結果、目標値を上回っております。

また、当金庫では経営者の方々のお役に立てるよう、経営課題解決に向けた取組に対し、下記の通り、中小企業診断士等が訪問のうえサポートさせていただきます。

《個別経営相談メニュー》

項 目	主 な 内 容
財 務 診 断	3期分の決算書を基に、損益分岐点やキャッシュフローの分析を行います。自社の簡単な健康診断のようなイメージです。
従 業 員 意 識 調 査	従業員の皆さまの意識や意欲、処遇についてのアンケート（匿名）を行い、分析します。経営者と従業員の間には、思いのほか意識の差があるものです。それを客観的に確認し、企業戦略に役立てていただけます。
事 業 承 継 診 断	4期分の決算書と質問シートにより、組織・経営・財産の承継について簡易診断を行います。また、具体的な事業承継計画の策定支援も実施いたします。
中期経営シミュレーション	過去2期分の決算書、1年分の試算表・借入金返済予定表等より、今後5年間の収益シミュレーションを作成します。
従業員さま向けセミナー	幹部社員の皆さま・現場従業員の皆さまに対し、財務・サービス等のセミナーを実施します。細かいご依頼にあわせての対応も可能です。
経営革新計画策定支援	経営革新計画の申請書の書き方、ビジネスプランの策定の仕方等をアドバイスします。また計画作成後もご要望により継続的なサポート、計画の進捗に応じたお手伝いをします。

●地域の面的再生への積極的参画

地方公共団体が開催する「但馬地域産業活性化戦略会議」・「湯村温泉会議」・「豊岡市経済連絡会議」・「豊岡市事業承継支援ネットワーク」・「朝来市経済戦略会議」等に参加し、地域金融機関としての情報提供や助言をおこなっています。

また平成26年度は、湯村温泉の魅力了近畿地区の信用金庫にPRするために観光キャラバン隊を結成いたしました。湯村温泉キャラバンのメンバーは湯村温泉旅館の代表者、湯村温泉観光協会長、新温泉町役場、新温泉町商工会の事業主、当金庫、鳥取信用金庫、信金中央金庫の総勢15名で構成されています。活動としては、平成26年7月15日～16日、平成26年11月5日～6日の4日間に渡り、近畿地区の13信用金庫を訪問致しました。



湯村温泉観光キャラバン隊

●地域や利用者に対する積極的な情報発信

「地域密着型金融の推進計画」について、大項目毎の進捗状況の概要と一覧表の形にした経営改善支援の取組み実績、公表数値目標の達成状況をホームページ、ディスクロージャー誌に公表しています。

*当金庫の「地域密着型金融推進計画」の内容や進捗状況はホームページに公表しています。（<http://www.tanshin.co.jp>）

私たちは、地域貢献に努めます

たんしんでは、本業である金融業務を通じて地域社会の発展に貢献するほか、さまざまな分野で地域の皆様のお役に立てるように努めています。

（公益財団法人）たんしん地域振興基金の活動

たんしん地域振興基金は、但馬地域の諸団体が行う「コミュニティ（地域社会）活動」および「産業活性化の活動」を応援するために、但馬信用金庫が平成9年3月に設立した財団法人です。平成23年10月には、公益法人の制度改革に対応するために組織態勢を再構築し、多くの法人が一般法人化するなかで、公益財団法人として兵庫県の認定を受けて、新たに『（公益財団法人）たんしん地域振興基金』として活動を開始いたしました。事業を通じて、豊かな住み良い地域社会の創造に寄与することを目指しています。主な事業内容は以下のとおりです。

助成金交付事業

但馬地域を活性化するため、但馬地域の団体が但馬地域で行う「コミュニティ（地域社会）活動」や「産業活性化の活動」に対して、助成金の交付を行っています。平成9年から平成26年までの累計助成金額は、152件で3,526万円となっています。



助成決定交付式

『たんしん経営塾』の運営事業

但馬地域の産業を担う若手経営者の育成をお手伝いするために、平成13年より「たんしん経営塾」を開催しています。経営塾では、毎年約25名の塾生を募集して2年間にわたり経営の基礎と実践の12講座を受講していただき、経営者としての見識を高め、経営の実践に役立つ知識を習得することと並んで、異業種交流も行うプログラムとなっています。



第14期開講式



坂井シェフのセミナー

また、講座修了者の経営塾での共通体験を活かし、会員の相互啓発を継続することにより、会員各人の経営力を高め、それぞれの事業を進展させ、地域産業の活性化に寄与することを目的として「OB会」を設立しています。現在200名を超える会員が集い、塾生、OB、当金庫の間で情報を共有するなど、ビジネスマッチングや経営課題の解決にも役立っています。

ホームページ「但馬の百科事典」の運営事業

当財団は、但馬の活性化のために、まず但馬のことをよく知り、理解していただくことが大切であると考えて、ホームページ上に「但馬の百科事典」を運営しています。内容は「先人たち」「伝統文化」「歴史・遺産」「自然」「産業」「観光名所」「温泉」「食（しょく）」の8章と、但馬のイベントカレンダーを掲載していますので、是非ご覧ください。

アドレスは、<http://www.tanshin.co.jp/zaidan/>



TOPICS トピックス

●地球温暖化防止への取り組み

地球温暖化の一因とされる温室効果ガスを削減するため、冷暖房時の設定室温の統一、クールビズ・ウォームビズ等を実施しています。

●職員用飲料水自動販売機を利用した地域社会への寄付活動

当金庫に設置している職員用飲料水自動販売機（サントリービバレッジサービス株式会社豊岡支部提供）を活用し、売上総額の2%を毎年、地域社会へ寄付を行う活動を実施しております。



●「献血」、「信用金庫の日」の奉仕活動

●毎年、地域の方々と一緒に「献血」に協力しています。
（平成26年10月8日）



●「信用金庫の日」（昭和26年6月15日の信用金庫法制定にちなんだ日）には、毎年、地域の皆様のご愛顧に感謝し、全店一斉に支店所在地において清掃作業等の奉仕活動を実施しています。



日高支店では毎年、区内に設置しているプランターの植替え作業を手伝っています。

●たんしん年金友の会「信寿会」の活動

たんしん年金友の会「信寿会」を組織して、毎年「文化講演会」を実施しています。このほか、グラウンドゴルフ大会や小旅行などの行事を企画し、親睦を深めています。

講師：南蔵院住職 林 覚乗氏 演題：心ゆたかに生きる
（平成27年5月23日、豊岡市じばさんTAJIMA）



当金庫は、CSR（企業の社会的責任）活動にも積極的に取り組んでおります

●経営相談の実施

経営者の方々の様々なお悩みに、中小企業診断士等がサポートさせていただきます。経営相談のほか、財務診断、従業員意識調査、事業承継診断、経営シミュレーションや従業員向けセミナー、経営改善支援などを随時行っています。

●「景気動向調査」の実施

但馬管内のお取引先約300社にご協力いただき、四半期ごとに業況調査（実績と予測）を実施し、「但馬管内の景気動向調査」「但馬の景況通信」を発信しています。

●新築店舗およびATMコーナーの新設

◆竹田支店を移転オープン（平成26年7月28日）
新店舗は、景観のよい広々とした竹田地区の玄関口に移転し、店舗機能も充実させました。



◆ATMコーナー「峰山パーク出張所」オープン

（平成27年3月20日）

平成24年3月に京丹後市全域の営業地区の認可を受け、フレッシュバザール峰山パーク店に峰山町内で初となるATMコーナーを開設しました。



●本店リニューアルオープン



平成27年5月7日に本店営業部をリニューアルオープンしました。

リニューアルにあわせ、新たに相談ブースやお客様に受付番号を取ってお待ちいただく発券機を設置しました。



おかげさまで但馬信用金庫は 創業90周年を迎えました

但馬信用金庫は、大正13年8月1日に有限責任会社信用組合豊岡同栄社として発足以来、信用金庫への組織変更、改革、発展を経て、平成26年8月1日に創業90周年を迎えました。これもひとえに、お客様や地域の皆さまからの永年に亘る温かいご支援、ご愛顧と先輩役職員の努力の賜物であると心より感謝申し上げます。

地域の皆さまへの感謝の思いと100周年に向けた飛躍への誓いを込めて、「創業90周年事業」を実施しました。



総代合同懇親会

■日 時：平成26年6月18日(水)
■場 所：西村屋ホテル招月庭

第66回通常総代会に合わせて、「90周年記念総代合同懇親会」を開催しました。



エコ科学講演会・チャリティバザー

■日 時：平成26年8月16日(土) 13:00～
■場 所：豊岡市民会館 ■参加人数：643名
子供向けのイベントとして、ウルトラマンとECO実験パフォーマーのらんま先生による、地球環境を親子で考えてもらう「エコロジー＆サイエンスショー」を実施しました。
同時にチャリティーバザーを実施し、収益金は、「山陰海岸ジオパーク推進協議会」と「豊岡市コウノトリ基金」に、それぞれ38,070円を寄付しました。



年金合同旅行

■日 時：平成26年10月21日(火)～24日(金)
■場 所：伊勢志摩・長島温泉一泊
■参加人数：約150名(4班編成)

当金庫で年金を受け取りになっている方々を対象に、「長島温泉に泊まるなばなの里と伊勢神宮」へ全店統一旅行を実施しました。



池上 彰氏による 経済講演会

演題：「世界を動かすエネルギー問題」

■日 時：平成26年11月1日(土) 14:00～15:30
■場 所：豊岡市民会館 ■参加人数：887名

テレビ番組にも多数出演され、分かりやすい解説で定評のある池上彰氏を講師として実施しました。



記念商品の取扱い

「竹田城環境保全支援定期預金」

当金庫竹田支店の移転オープンに併せ、竹田城跡の環境保全の貢献を目的として取扱いを実施しました。

預入総額の0.05%に相当する647万円を朝来市へ寄附しました。

■取扱期間：
平成26年6月20日～9月30日



主な商品・サービスのご案内

たんしんでは、お客様のライフサイクルや
様々な資金ニーズにお応えするために、
各種商品を取揃えています。



預金業務

種 類		内 容	期間・金額	
総 合 口 座		1冊の通帳に普通預金・定期預金・定期積金がセットでき、受取る・貯める・支払う・借りるの4つの機能がついて、家計簿代わりにご利用いただけます。		
普 通 預 金		現金・小切手・手形・配当金などの入金、給与・年金などの自動受取、公共料金・クレジットなどの自動支払いに幅広くご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
決 済 用 普 通 預 金		預金保険制度において全額保護される預金です。無利息であること以外は、一般の普通預金、総合口座と同様にご利用いただけます。	出し入れ 自由	1円以上
貯 蓄 預 金		10万円型と30万円型の2種類。 普通預金感覚でいつでも自由にお引出しいただける有利な預金です。	出し入れ 自由	1円以上
当 座 預 金		手形・小切手をご利用いただけます。 ご希望により手形・小切手にイメージ印刷を行っています。	出し入れ 自由	1円以上
通 知 預 金		まとまった資金の短期運用に便利でお得な預金です。	7日以上	1万円以上
納 税 準 備 預 金		各種税金の納税資金の積立にご利用いただけ、お利息は非課税扱いとなっております。	納税時 にお引出し	1円以上
ス ー パ ー 積 金		ご利用の目標と時期に合わせて毎月一定額を積立てる堅実な預金です。	6ヵ月以上 5年以内	1,000円以上
定期預金	大 口 定 期 預 金	金融情勢に応じて当金庫独自の高金利を設定、大口資金の運用に最適です。	1ヵ月以上 10年以内	1,000万円以上
	ス ー パ ー 定 期	自由金利の有利な預金です。	1ヵ月以上 10年以内	100円以上
	期日指定定期預金	1年複利の預金で1年経過後は、1ヵ月前のご連絡で一部引出しもできます。	最長3年	100円以上 300万円未満
	変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて6ヵ月毎に利率が見直される有利な預金です。	1年以上 3年以内	100円以上
	定 額 複 利 預 金	半年複利の預金で据置期間経過後は、一部引出しもできます。	最長5年	1万円以上 1千万円未満
財形貯蓄	一 般 財 形	給与天引きで確実に資金がたまり、結婚・教育・レジャーなど貯蓄目的は自由です。1年経過分から一部引出しができる便利な預金です。	3年以上	1,000円以上
	年 金 財 形	豊かなシルバーライフ実現のための年金型預金です。	5年以上	1,000円以上
	住 宅 財 形	マイホーム取得・増改築などの資金づくりにお得な預金です。有利な融資を受けられる特典がついています。	5年以上	1,000円以上
外貨預金	外 貨 普 通 預 金	為替変動リスクがありますが、為替相場の動きを見ながら、自由に出し入れできます。	出し入れ 自由	1米ドル以上 1ユーロ以上 1豪ドル以上
	外 貨 定 期 預 金	為替変動リスクがありますが、金利・為替相場の動向次第で有利な資産運用が可能です。	1週間以上	100米ドル以上 100ユーロ以上 100豪ドル以上
譲 渡 性 預 金		まとまった資金の短期間運用に有利な預金です。 必要なときには満期日前に譲渡することができます。	2週間以上 5年以内	5,000万円以上

※復興特別所得税の源泉徴収に関するお知らせ
平成25年1月1日～平成49年12月31日までの間に満期を迎え、源泉徴収される全ての預金利息等に対して、復興特別所得税（0.315%）が追加課税されるため、支払利息等に20.315%（国税15.315%、地方税5%）の税金がかかります。

為替業務

種 類		内 容
内国 為替	送金・振込・取立	全国各地の金融機関を結ぶネットワークを通じて、送金・振込や手形・小切手の取立が迅速、安全にできます。また、ATMによる振込なら手数料がお安く、お取扱い時間も長く便利です。
	外国通貨の両替	米ドルの売渡、買取および米ドル建・円建旅行小切手の買取をお取扱いいたします。 また、米ドル以外の外貨をご自宅やお勤め先にお届けする宅配サービスもお取扱いいたします。
外国 為替	輸出・輸入	輸出荷為替手形や小切手などの買取・取立、輸入信用状の発行、輸出信用状の接受、その他、輸出入貿易金融および保証をお取扱いいたします。
	海外送金・取立	海外へ送金したり、海外からの送金をお受取りいただけます。 また、海外向け小切手の取立もお取扱いいたします。

融資業務

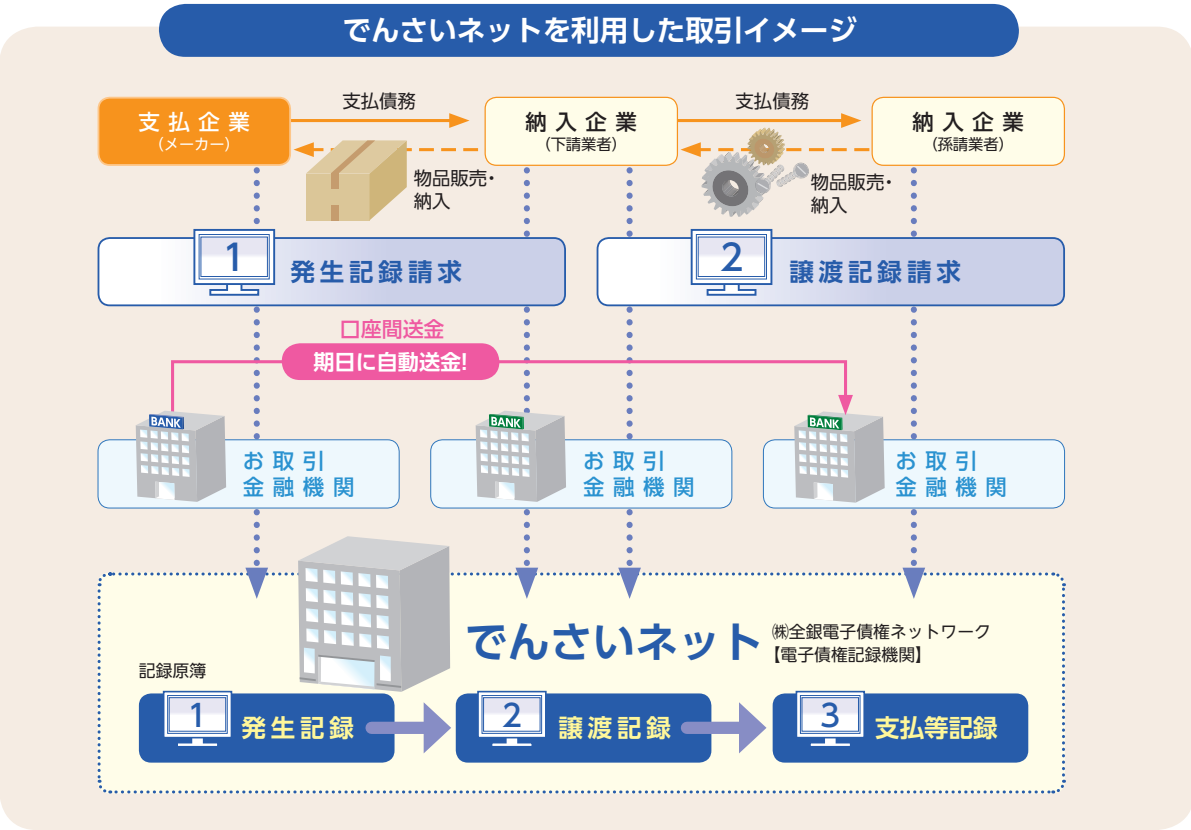
種 類		内 容	期間・金額	
主な個人 ローン	住宅ローン 「グッドライフ」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内	50万円以上 8,000万円以内
	住宅ローン「大型」	住宅の新築・購入・増改築および借換資金にご利用下さい。	35年以内	10万円以上 6,000万円以内
	たんしんフラット35	住宅金融支援機構と提携した15年以上35年以下の長期固定金利住宅ローンです。新築・購入資金等にご利用下さい。	15年以上 35年以内	100万円以上 8,000万円以内
	たんしん 「リフォームローン」	お住まいの増改築・修繕だけでなく車庫や倉庫の設置等にもご利用いただけます。	15年以内	1,000万円以内
	リフォームローン 「快適ライフⅡ」	お住まいの増改築および設備機器資金にご利用下さい。	15年以内	10万円以上 1,000万円以内 自営業者は700万円以内
	カーライフプラン	自動車の購入、車検・修理・運転免許証取得・車庫設置・自動車ローン借換等の資金にご利用下さい。	10年以内	500万円以内 ただし、就職内定者の方は200万円以内
	マイカーローン	新車・中古車・カー用品の購入にご利用下さい。インターネットでのお申込み可能です。	8年以内	10万円以上 500万円以内
	たんしんスピード ローン「生活上手」	お使いみちは自由です。いきいき生活をお手伝いします。	10年以内	10万円以上 500万円以内
	フリーローン500	教育・旅行・レジャーなどお使いみちは自由です。豊かな暮らしにお役立て下さい。インターネットでのお申込みも可能です。	7年以内	10万円以上 500万円以内 ただし、主婦・パートの方は30万円以内
	進学ローン「合格」	お子様の高校・大学等への入学金・授業料にお役立て下さい。	10年以内	500万円以内
	カードローン 「プラスⅡ」	お使いみち自由です。主婦・パートの方もご利用下さい。	1年間 （自動更新）	10万円以上 100万円以内
	カードローン 「きやつするⅡ」	お使いみち自由です。主婦、パート、アルバイトの方もご利用下さい。	1年間 （自動更新）	50万円以上 300万円以内
	カードローン 「プレミアム」	当金庫で住宅ローンをご利用の方だけにご利用いただけるカードローンです。	1年間 （自動更新）	110万円以上 300万円以内
	教育カードローン	ローンカードにより教育に必要な費用がATMで簡単にご利用いただけます。	5年以内	50万円以上 300万円以内
主な事業 資金	「飛躍（ひやく）」	中小企業の皆さまの資金ニーズに迅速に無担保で対応します。	運転7年以内 設備10年以内	1億円以内
	「エール」	堅実に事業を営む小規模企業の皆さまの資金ニーズに迅速に対応します。	運転7年以内 設備10年以内	2,000万円以内
	事業者カードローン	事業用の資金（設備資金・運転資金）にご利用下さい。 カードで、いつでも簡単にご利用いただけます。	2年毎に 更新	100万円以上 1,000万円以内
	スモールローン 「事業の助け」	個人事業者様の事業用資金（運転資金・設備資金）にご利用下さい。	5年以内	500万円以内
	無担保当貸ローン	事業用の資金にご利用下さい。貸付専用口座による当座貸越形式の融資です。なお、特定の財務指標の維持等を条件（コベナント設定）として、金利面等での優遇が受けられます。	1年毎に 更新	1,000万円以上 5億円以内 ただし、2,500万円超は コベナント設定となる

各種業務・サービス

種 類	内 容
生体認証付ICキャッシュカード	口座情報や手のひら静脈情報をICチップ内に暗号化して記録し、高度なセキュリティを実現したカードです。ご預金をしっかりと守ります。
キャッシュサービス	1枚のカードで、全国の信用金庫および提携金融機関のキャッシュコーナーをご利用になれます。当金庫キャッシュコーナーでは、平日はもちろん土曜日・日曜日・祝日にも「入出金」や「振替」、「振込」（翌営業日に相手口座に入金）等ができます。「しんきんゼロネットサービス」によりさらに使いやすくなっております。
自動支払い	電気・電話・NHK受信料・ガス料金・水道料金のほか、税金・保険料・各種クレジットなどの支払を、ご指定の預金口座から自動支払いいたします。
自動受取り	給与、ボーナス、各種年金や配当金が自動的にお客様の口座に振込まれ、安全、確実で便利です。
貸金庫	重要書類や貴重品などの大切な財産を安全に保管し、盗難、災害からお守りします。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりしますので、防犯上、安全確実です。
デビットカードサービス	当金庫のキャッシュカードでショッピング代金のお支払いができるサービスです。全国の「J-Debit」加盟店でご利用できます。
クレジットカード	しんきんVISA・JCBカードをはじめ各種クレジットカードを取扱っております。
インターネットバンキング	パソコンや携帯電話のインターネットを通じて、振込、残高照会、定期預金の契約等がご利用いただけます。個人・法人向けがあります。
マルチペイメント収納サービス	個人及び法人インターネットバンキングにより税金等の支払いが行えます。（Pay-easy（ペイジー）マークのついた請求書・納付書に限りです。）
ネット口座振替受付サービス	ご指定の口座を引落口座として、提携企業の各種支払いをインターネット上で締結するサービスです。「預金口座振替依頼書」の書類記入やお届け印の押印を行うことなく、インターネットに接続できるパソコンや携帯電話によりご利用いただけます。
たんしんアンサー通知サービス	振込や入出金があった場合、指定されたファクシミリへ自動で通知いたします。
たんしんアンサー振込・照会サービス	お客様の端末機と当金庫のコンピュータを直接結ぶことで、会社や家庭に居ながらにして、取引照会や資金の振込・振替ができます。経理事務の合理化・省力化、資金の効率運用にお役立て下さい。
しんきん自動集金サービス（元請契約）	全国の金融機関との提携により、お客様の集金業務を自動振替によって合理化できるサービスです。
宝くじの売捌き	全国自治宝くじおよび近畿宝くじを取扱っております。また、本店、日高、和田山、八鹿支店では番号を選べる宝くじ「ナンバーズ3」「ナンバーズ4」「ミニロト」「ロト6」「ロト7」を販売しています。
スポーツ振興くじの払戻し	本店、城崎、和田山、出石、八鹿支店でサッカーくじ（愛称：toto）の当せん金払戻し業務を行っております。
投資信託の窓口販売	投資信託のご購入は本支店窓口にお申し出下さい。（リスクのある金融商品ですので、元本割れの危険性があります。）
国債の窓口販売	個人向け国債（期間10年、5年、3年）を取扱っております。
兵庫県民債の窓口販売	兵庫県民債、のじぎく債を取扱っております。
生命保険の窓口販売	豊かな老後の生活を実現するための「個人年金・終身保険」とケガに備える「標準傷害保険」、万一の場合に家族の生活をお守りする「ガン・医療保険」を取扱っております。
損害保険の窓口販売	住宅ローンをご利用のお客様へ、長期住宅火災保険「しんきんグッドすまいる」と、病気でケガで働けなくなった期間の返済をバックアップする債務返済支援保険「しんきんグッドサポート」を取扱っております。住宅ローンをお申込みいただく際にご利用下さい。また、自動車損害保険「そんぼ24」の取扱いを行っています。
確定拠出年金（企業型）	企業（厚生年金適用事務所）が自社の年金制度として導入します。掛金を拠出するのは企業ですが、従業員（加入者）が自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
確定拠出年金（個人型）	企業年金のない企業の従業員や自営業者、個人事業主が任意で加入する年金です。個人が掛金を拠出して自分で年金資産を運用し、その運用成果に応じて、将来受取る年金額が変動する新しい年金制度です。
でんさいネット（電子債権）サービス	手形・振込に代わる新たな決済手段を提供するものであり、手形等の決済手段と比較して、支払事務の削減、印紙税・手形郵送料等の削減、取立手続きの不要など管理負担を軽減し、分割して譲渡や割引を行うことが可能になるなどのメリットがあります。

「でんさいネット（電子記録債権）サービス」について

「でんさいネット」は、手形に代わる新たな決済手段を提供するものであり、支払事務負担の軽減、印紙税・手形郵送料等の削減、手形管理負担の削減等が期待できます。また、必要な分だけ分割して第三者へ譲渡することや、金融機関への割引申込・担保提供も可能です。



- 1 電子債権の発生** お取引金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「発生記録」を行うことで、電子債権が発生します。
- 2 電子債権の譲渡** お取引金融機関を通じてでんさいネットの記録原簿に「譲渡記録」を行うことで、電子債権を譲渡できます。必要に応じて債権を分割して譲渡することもできます。
- 3 電子債権の支払** 支払期日になると、自動的に支払企業の口座から資金を引落とし、納入企業の口座へ払込みが行われます。でんさいネットが支払が完了した旨を「支払等記録」として記録しますので、面倒な手続は一切不要です。また、手形と異なり、納入企業は支払期日当日から資金を利用することができます。

(平成27年4月1日現在)
手数料には消費税が含まれています。

種 類	基 準	インターネット		窓口	
		当金庫宛	他金融機関宛	当金庫宛	他金融機関宛
基 本 利 用 料	1ヵ月	無料		2,160円	
発 生 記 録	1件	216円	324円	432円	648円
譲 渡 記 録	1件	216円	324円	432円	648円
分 割 記 録	1件	216円	324円	432円	648円
保 証 記 録	1件	324円		648円	
変 更 記 録	1件	324円		1,080円	
支 払 等 記 録	1件	324円		648円	
特 例 開 示	1件	—		3,240円	
残 高 開 示	1件	—		4,320円	
支 払 不 能 情 報 照 会	1件	—		3,240円	
入 金 手 数 料	1件	216円			

ローン関係

お客様の資金需要にお応えできるよう、ローン商品の充実に努めています。

■住宅ローン「グッドライフ」

住宅の新築・購入・増改築および借換にご利用ください。下記のいずれかに該当する方は当金庫基準金利から一定の金利を引下げます。

- 給与振込、年金振込（同居家族可）
- 公共料金口座引落（3項目以上）
- クレジットカード口座引落または携帯電話料金口座引落
- 建築費の自己資金率20%以上の方
- 建築業者様からの紹介がある方



■カードローン「きゃっするⅡ」、「プラスⅡ」、「プレミアム」

持ってて安心。カード一枚でいつでも何度でも、すぐにご用立ていただけます。ATMから必要な時にお借入れができます。主婦やパートの方もご利用いただけます！



■フリーローン500

使いみちは自由です。ライフプランに合わせ最高500万円までご利用いただけます。



■マイカーローン「カーライフプラン」

乗用車購入等の資金にご利用頂けます。なお、下記の条件に該当されるお客様には、お借入時点の店頭表示金利から一定の金利を差し引かせて頂きます。
①お取引内容 ②子育て世帯 ③エコカー購入 ④リピート利用

また、別商品の「マイカーローン」では、インターネットやFAXによる仮審査申込も受付しています。

ローンデスク
（お電話によるご相談）

来店が不便な方にご利用いただきやすい融資相談の専用ダイヤルです。
（電話料・相談料は無料です）

フリーダイヤル **0120-615-120**

【受付時間 9:00～17:00（平日・休日）】

年金受給者向けのお得な商品

たんしんでは、公的年金を当金庫でお受取りいただいている方に、店頭表示金利に上乗せしてお預かりする定期預金をご用意しています。また、皆様の健康に関するご相談や年金友の会「信寿会」活動を通じた会員相互の親睦のお手伝いなどのサービスの提供にも努めています。

提携施設にて様々なご優待サービスが受けられる「わくわく倶楽部」に入会いただけます。



年金受給者向け定期預金

商品名	利用いただける方	預入金額	預入期間および適用金利	取扱期間
きらら	当金庫で公的年金を受給している方	700万円まで	[1年] 店頭表示金利+0.25%	平成28年3月末まで
きららJr.	満55歳以上で当金庫に公的年金の「振込指定予約」をしていただいた方	500万円まで	[6ヵ月～1年6ヵ月] 店頭表示金利+0.15% [1年] 店頭表示金利+0.15% （当初は誕生日までの満期日指定、その後は1年）	平成28年3月末まで

*詳しくは、窓口または担当者にお問合せください。

～たんしんの年金7つの特典～

- 1 700万円まで店頭表示金利に一定の金利を上乗せ
年金受給者定期預金「きらら」でお預りします。
- 2 まさかに備えて交通事故見舞金制度
保険料はたんしんで負担いたします。
- 3 お誕生日プレゼント差し上げます
お誕生日をお祝いして、プレゼントをお届けいたします。
- 4 「わくわく倶楽部」のご優待サービス
会員証の提示で、有名ホテル・旅館・ゴルフ場等、提携施設の優待サービスが受けられます。
- 5 24時間受付で安心
健康サポートダイヤル
健康や介護に関するご相談、また全国の施設のご案内をいたします。
0120-650-310
- 6 とっても便利「年金手帳入れ」進呈
大切な年金手帳を保護します。
- 7 年金友の会「信寿会」への加入
年金受給者の方ならどなたでも参加いただける楽しいサークルです。

投資信託・保険関係

目的・期間・金額など、お客様のライフスタイルに応じた商品の提供に努めています。

資産運用をお考えのお客様への投資信託商品や個人年金、終身保険、傷害保険、そしてガン・医療・自動車保険等の保障性商品の取扱いをしております。



ATM機およびインターネットバンキングのお得なご利用

定期預金

定期預金の預け入れ期間に応じ、店頭基準金利に一定の金利を上乗せしてお預かりします。(但し、ATM機のご利用は、初回の満期日までを上乗せしています。)

ATM機およびインターネットバンキングを使用して定期預金をお預け頂くと金利がお得です。

上乗せ金利=預入期間(年)×0.02%

	ATM機	インターネットバンキング
1年定期	0.02%上乗せ	0.02%上乗せ
2年定期	0.04%上乗せ	
3年定期	0.06%上乗せ	0.06%上乗せ
4年定期	0.08%上乗せ	
5年定期	0.10%上乗せ	0.10%上乗せ

振込み

項 目		ATM振込み		インターネットバンキング	窓 口
		キャッシュカード	現 金		
3万円未満	当金庫同一店宛	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	108円	108円	108円	216円
	// (会 員)	無料	—	無料	108円
	他 行 宛	324円	432円	324円	648円
3万円以上	当金庫同一店宛	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	216円	324円	216円	432円
	// (会 員)	無料	—	無料	324円
	他 行 宛	540円	648円	540円	864円

〈10万円を超える振込みについて〉
*「犯罪収益移転防止法」により、ATMによる10万円を超える現金振込みはできません。
*キャッシュカードによる振込みは従来どおりご利用いただけます。(但し、「取引時確認」がお済みでない口座のキャッシュカードは10万円を超える振込みにはご利用いただけません。)
*窓口による10万円を超える現金振込みには「取引時確認」をさせていただきます。
*キャッシュカードによる振込みにおいて、1日あたり300万円を超える振込みはできません。

ATM時間外手数料“無料” (平成26年4月1日より実施)

当金庫では、個人のキャッシュカードで、下記のいずれかに該当する口座のATMの時間外手数料を無料にしています。

当 金 庫 会 員

●会員登録された方(出資をお持ちの方)

給与振込指定口座のカード

●摘要に「キユウヨ」「キユヨ」「ボーナス」「シヨウヨ」のいずれかが入っている口座

●「給与振込」「賞与振込」としての振込みがある口座

年金受取指定口座のカード

●公的年金としての振込みがある口座

※上記、お取引の翌月10日以降に無料となります。
※上記に該当する口座と同一店舗の口座も対象となります。



しんきん
ゼロネットサービス

下記の時間帯において、信用金庫のキャッシュカードは、全国の信用金庫が所有する自動機(ATM・CD)で利用手数料が無料です。

《ゼロネットサービスタイム》 ●平日/8:45~18:00の入出金
●土曜/9:00~14:00の入出金

※上記以外の時間帯および日曜・祝祭日のATM利用には所定の手数料が必要です。

ATM利用手数料 手数料には消費税が含まれています。(平成27年4月1日現在)

		8:00		8:45	9:00		14:00		17:00		18:00	19:00		22:00		
平 日	当金庫カード(※)	お預入れ	無料													
		お引出し	108円	無料							108円					
	全国の信金カード	お預入れ	108円	無料							108円					
		お引出し	108円	無料							108円					
	他金融機関のカード	お預入れ	216円	108円							216円					
		お引出し	216円	108円							216円					
	ゆうちょカード	お預入れ	-	108円							216円	-				
		お引出し	216円	108円							216円					
土 曜	当金庫カード(※)	お預入れ	無料													
		お引出し	108円	無料				108円								
	全国の信金カード	お預入れ	108円	無料				108円								
		お引出し	108円	無料				108円								
	他金融機関のカード	お預入れ	-	216円							-					
		お引出し	-	216円							-					
	ゆうちょカード	お預入れ	-													
		お引出し	-	108円				216円				-				
日曜祝日	当金庫カード(※)	お預入れ	無料													
		お引出し	108円													
	全国の信金カード	お預入れ	108円													
		お引出し	108円													
	他金融機関のカード	お預入れ	-	216円							-					
		お引出し	-	216円							-					
	ゆうちょカード	お預入れ	-													
		お引出し	-	216円							-					

(※) 次のお取引のいずれかに該当する口座は無料とします。会員・給与振込指定口座のカード・年金受取指定口座のカード

主な手数料のご案内

手数料には消費税が含まれています。(平成27年4月1日現在)

為替関係手数料

●振込手数料

金 額	取扱別	基 準	窓口 (※1)	ATM (現金)	ATM (キャッシュカード)	FB・法人IB	個人IB	自動振込 (※2)
3万円未満	当金庫同一店宛	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	1件	216円	108円	108円	108円	108円	108円
	当金庫本支店宛(当金庫会員)	1件	108円	-	無料	無料	無料	無料
	他行宛	1件	648円	432円	324円	432円	324円	432円
3万円以上	当金庫同一店宛	1件	無料	無料	無料	無料	無料	無料
	当金庫本支店宛	1件	432円	324円	216円	324円	216円	216円
	当金庫本支店宛(当金庫会員)	1件	324円	-	無料	無料	無料	無料
	他行宛	1件	864円	648円	540円	648円	540円	648円

(※1) 視覚障害によりATM振込が困難なお客様には「窓口受付」の振込手数料を「ATM振込」を利用した場合の手数料と同額に引下げをします。
(※2) 1件の振込につき、口座振替手数料54円が別途必要です。

●給与振込

取 扱 別	基 準	総合振込(振込依頼書)	総合振込(FB・FD・MT)
当金庫同一店宛	1件	無料	無料
当金庫本支店宛	1件	無料	無料
他行宛	1件	108円	54円

●取立手数料

種 類	基 準	税込金額
当店宛	1件	無料
当金庫当所他店宛	1件	無料
当金庫他所他店宛(小切手を除く)	1件	216円
当所他行宛(小切手を除く)	1件	216円
他所他行宛(当金庫本支店で交換呈示可能なもの)(小切手を除く)	1件	432円
他所他行宛:普通扱(当金庫本支店で交換呈示できないもの)	1件	648円
他所他行宛:至急扱(当金庫本支店で交換呈示できないもの)	1件	1,080円

●その他

種 類		基 準	税込金額
送金・振込組戻料		1件	864円
取立手形組戻料		1通	864円
不渡手形返却料		1通	864円
振込変更手数料	当金庫同一店・本支店宛	1件	無料
	他行宛	1件	648円

預金関係手数料

種 類		基 準	税込金額
小切手帳	通常	1冊	648円
	イメージ印刷判	1冊	756円
約束手形・為替手形帳	通常	1冊	864円
	イメージ印刷判	1冊	972円
イメージ印刷判登録手数料(新規・変更)		1件	5,400円
自己宛小切手		1枚	540円
通帳再発行		1冊	1,080円
証書再発行		1枚	1,080円
キャッシュカード・ローンカード再発行(※)		1枚	1,080円
残高証明発行	定型様式	1通	540円
	定形外様式	1通	1,080円

(※) 名義変更(結婚、離婚、養子縁組)、口座移管は無料。また磁気不良、IC不良により使用不能となったものは、再発行前のカードを窓口持参された場合無料。

貸出金関係手数料

種 類		基 準	税込金額
一般貸出金関係	証書貸付の条件変更	1件	5,400円
	信用調査	1件	実費
	保証書および承諾書発行	1通	1,080円
	不動産担保設定(極度額)	1千万円以下	1件 10,800円
		1千万円超5千万円未満	1件 21,600円
		5千万円以上	1件 32,400円
		極度増額・追加担保・一部抹消(設定額にかかわらず)	1回 5,400円
住宅ローン(※1)	事務取扱(5百万円未満)	1件	32,400円
	事務取扱(5百万円以上)	1件	54,000円
	一部繰上返済	1件	7,560円
	全部繰上返済(実行日より3年以内)	1件	32,400円
	全部繰上返済(実行日より3年超7年以内)	1件	16,200円
	全部繰上返済(実行日より7年超)	1件	10,800円
	条件変更	1件	10,800円
	住宅資金固定金利特約の選択事務取扱	1回	10,800円
その他のローン	リフォームローン事務取扱	1件	5,400円
	条件変更(全部繰上返済含む)	1件	3,240円
確定日付		1件	756円
火災保険(共済)保険料払込確認		1件	216円
融資証明発行		1通	32,400円
残高証明発行(※2)	定型様式	1通	540円
	定形外様式	1通	1,080円

(※1) 保証会社により異なる場合があります。(※2) 住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書は除きます。

各種サービス手数料

種 類			基 準	税込金額
インターネット・モバイルバンキングサービス基本料			-	無料
ファームバンキングサービス (FB)	法人インターネットバンキング	基本利用料	1ヵ月	1,080円
		データ伝送利用料	1ヵ月	1,080円
	ホームユース端末、FB専用端末、パソコン	基本利用料	1ヵ月	1,080円
		データ伝送利用料	1ヵ月	1,080円
アンサー (通知) サービス	振込入金・取立入金通知サービス		-	無料
	自動引落・入出金明細通知サービス		1ヵ月	1,080円
貸金庫サービス	特大 (年間利用料)		1個	10,108円
	大 (年間利用料)		1個	7,776円
	中 (年間利用料)		1個	5,961円
	小 (年間利用料)		1個	3,888円
夜間金庫サービス	当金庫会員 (月間利用料)		1契約	3,240円
	会員外 (月間利用料)		1契約	4,320円
	鞆		1個	3,240円
	入金帳		1冊	1,080円
両替サービス	紙幣・硬貨の合計枚数 (1～100枚)		1回	無料
	紙幣・硬貨の合計枚数 (101～500枚)		1回	216円
	紙幣・硬貨の合計枚数 (501枚以上)		1回	540円
	両替機による両替 (設置店舗のみ)		1取引	100円
	汚損した現金・記念硬貨の交換		-	無料
	両替金の持参 (当金庫会員)		1回	324円
	両替金の持参 (会員外)		1回	540円
有価証券口座管理			-	無料
株式払込取扱			1件	払込金額×0.25% ×108%
硬貨精査サービス (※)	硬貨の合計枚数 (1000枚以下)		1回	無料
	硬貨の合計枚数 (1001枚以上)		1回	216円
取引履歴照会	10枚まで (基本料金)		1回	540円
	10枚超1枚につき (追加料金)		-	32円
コピー料			1枚	32円
個人情報開示手数料			1回	1,080円

(※) 夜間金庫による預入は除きます。

当金庫の統合的リスク管理態勢について

当金庫の統合的リスク管理態勢について

顧客ニーズの多様化や金融の自由化・国際化の進展等により、金融機関を取り巻くリスクは一段と多様化・複雑化しています。このような環境下において、**たしん**ではリスク管理を経営上の最重要課題と位置付け、当金庫の保有するリスクについて、リスクカテゴリー毎に評価したリスクを総体的に捉え、金庫の経営体力（自己資本）と比較・参照することによって、リスク管理を行う『統合的リスク管理態勢』を構築しています。

そして、経営の健全性の確保と収益性の向上を図る観点から、統合的リスク管理態勢の更なる強化・充実に取り組んでいます。

信用リスク管理

信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。**たしん**では、貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の経営状況の改善のためのサポートを実施しています。また、融資部においては、厳格な貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めています。そして、貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っています。

市場リスク管理

市場リスクとは、金利、株式や投資信託等の価格、為替等の様々な市場のリスク要素の変動により、保有する資産・負債の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことをいいます。

たしんでは、市場リスクを「預金・貸出金の金利リスク」「預け金・有価証券の金利リスク」「価格変動リスク」「為替リスク」に区分し、担当部署を置いて管理しています。また、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

- ・「**預金・貸出金の金利リスク**」「**預け金・有価証券の金利リスク**」とは、市場金利の変動により、資産・負債（預金・貸出金・預け金・有価証券等）の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクのことです。
- ・「**価格変動リスク**」とは、有価証券等の価格の変動に伴い、資産価格が減少するリスクのことです。
- ・「**為替リスク**」とは、為替相場の変動により、外貨建資産・負債の価値が当初予定されていた価格と相違することで損失が生じるリスクのことです。

流動性リスク管理

流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）と、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつがなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）のことをいいます。

たしんでは、ALM委員会を定期的に開催し、これらのリスクに適切に対応するように努めています。

オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務遂行上の過程において、内部プロセス、人、システムが不適切もしくは機能しないこと、または外発的な事象により、損失を被るリスクのことをいいます。

たしんでは、下記の項目について、オペレーショナル・リスク管理態勢を構築しております。

●事務リスク

事務リスクとは、業務上の事務ミスや不正により損失を被るリスクのことです。

たしんでは、事務に関する規則等を整備して研修・指導等を通じ職員の事務能力の向上を図ることにより、正確な事務処理の徹底と不正行為の発生防止に努めています。また、監査部による立入検査を実施して内部牽制を図るとともに、自店内でも相互牽制と事務ミスの早期発見のため定期的に店内検査を行っています。

●システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムの停止・誤作動や不備等により損失を被るリスクのことです。

たしんでは、一般社団法人しんきん共同センターへ加盟し、オンラインシステムの運用を委託しております。同センターはコンピュータ・通信回線の二重化およびバックアップセンターの設置等により、大規模災害等の不測の事態に備えて万全の態勢を構築しています。

また、**たしん**では、当金庫の情報資産について各種規程・取扱要領等を制定し、厳正な情報管理を行う等、十分な管理態勢を構築しています。

●法務リスク

法務リスクとは、金融機関の経営や顧客とのお取引等において、法令や内部規程等に違反する行為ならびにその恐れのある行為（コンプライアンス違反行為）が発生し、金融機関の信用失墜や法的な責任追及を受けることにより、損失を被るリスクのことです。

たしんでは、コンプライアンス態勢の整備を行い、遵法精神の醸成に努めるとともに、各種業務における法務リスクの検証と適切な管理により、損害の未然防止、極小化を図り、信用の維持、確保に努めています。

●風評リスク

風評リスクとは、インターネット掲示板や携帯電話のメール等による根拠のないうわさの流布やマスコミ報道、市場関係者の評判、業務上のトラブル等、様々な要因から金融機関に対する評判が悪化し、有形無形の損失を被るリスクのことです。

たしんでは、「地域になくってはならない金融機関」とお客様に感じていただけるよう、常日頃から役職員が日常業務や地域との関わりを通じて、お客様との強い信頼関係の構築に励んでいます。さらにディスクロージャー誌等により透明度の高い情報開示を積極的に行い、当金庫の経営の健全性を広くお客様に伝達するとともに、常に公共報道やインターネット等を利用した風評情報によるお客様動向の変化を注視するなど、モニタリングの実施にも力を入れています。また、当金庫のイメージ向上に向け、積極的な広報活動も展開しています。

●人的リスク

人的リスクとは、職員による不適切な行為、人事運営上の不公平・不公正・差別的行為（セクシャルハラスメント・パワーハラスメント等）、労働災害およびメンタルヘルス不全等から生じる損失・損害等を被るリスクのことです。

たしんでは、職員の安全衛生を確保し、公平かつ透明性の高い人事制度の運用を行うべく日々取り組みを行っており、今後も法改正、社会的要請に適時対応し、より一層の態勢整備に努めます。

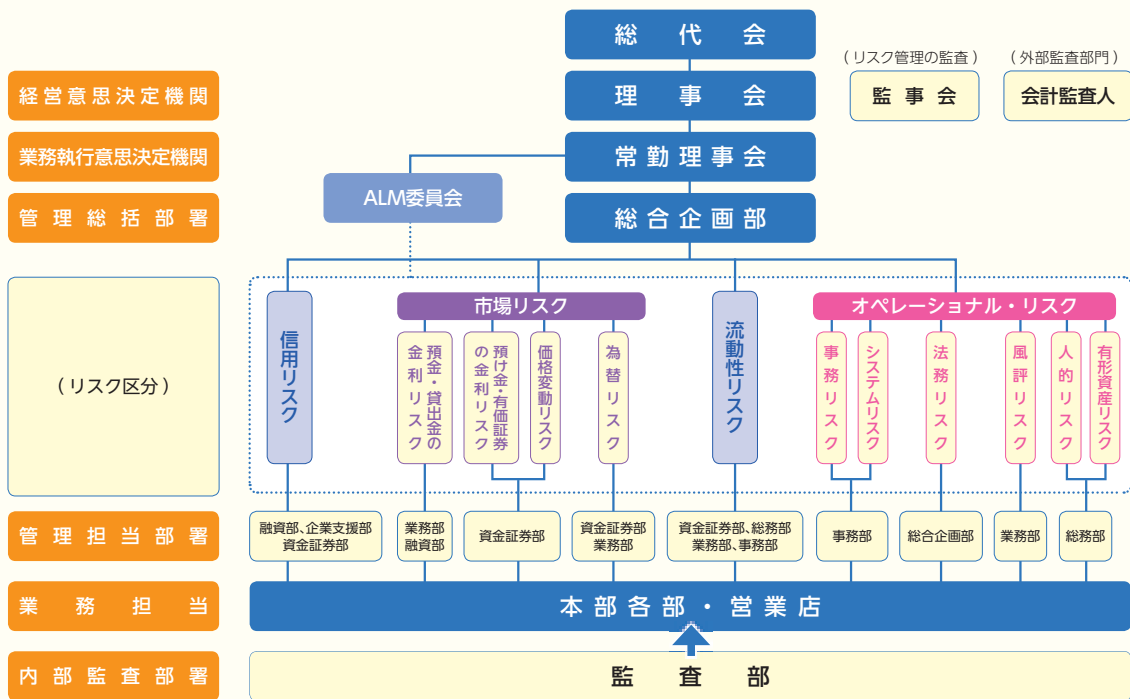
●有形資産リスク

有形資産リスクとは、災害その他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などにより、損失を被るリスクのことです。

たしんでは、防犯訓練に加え、地震災害等によりオンラインが稼動しない場合を想定して、業務継続基本計画に基づく訓練を実施しており、今後も実施していく方針です。

統合的リスク管理における当金庫の態勢図

（平成27年3月31日現在）



統合的リスク管理における当金庫のリスク量算出方法

- 信用リスク**
 - ① 個別先の与信残高・デフォルト率・未保全率を基に、モンテカルロシミュレーション法を用いて、99%の信頼度の下で、今後1年間に発生しうる最大損失額。
 - ② デフォルト率が計測できない先や破綻懸念先以下を対象に、未保全額の一定額から貸倒引当金額を控除し、地価下落による想定二次ロス額を加算した額。上記の①と②の合算値を当金庫が保有する貸出金の信用リスク量としています。
- 市場リスク**

過去1年間の市場の動向（金利・為替・株価等の変動）を基に、分散・共分散法を用いて、99%の信頼度で当金庫が保有する有価証券が今後1年間にたらすと想定される最大損失額と有価証券の評価損との合算値を市場リスク量としています。
- オペレーショナル・リスク**

基礎的手法をリスクの算出方法として採用しており、過去3年間の業務粗利益の平均値の15%をオペレーショナル・リスク量としています。

統合リスク量 （平成27年3月末）

〈各リスク量〉		〈資本配賦内訳〉	
統合リスク量	(単位:百万円)	自己資本①	(単位:百万円)
信用リスク量	13,444	バッファ①(①-②)	36,721
市場リスク量	5,834	留保原資*②	30,682
オペレーショナル・リスク量	6,782		6,039
	828		

上図のとおり、平成27年3月末時点での統合リスク量は13,444百万円となっています。この統合リスク量は、当金庫の経営体力である自己資本（上記①）から留保原資（上記②）を差し引いたバッファ 30,682百万円の値よりも十分小さいことから、万一、**たしん**の抱えているリスクが顕在化しても経営に大きな影響を与えない、つまり健全性は確保できることが確認できます。また、信用リスク・市場リスクについては、上記とは別にストレステストも実施することで、ポートフォリオの特性の把握や自己資本の十分性の確認を行っています。

※1 留保原資とは自己資本比率4%を維持するために必要な自己資本額を指します。

金融円滑化に向けた取組みについて

当金庫は、中小企業等金融円滑化について、資金繰りが厳しい中小企業や住宅ローンの返済が困難になった個人のお客様から、借入金の返済猶予などの貸付条件の変更等の申込みがあった場合には、お客様が抱えている問題を十分にお聞きし、解決に向けて迅速かつ真摯に取組んでいます。

そのために、当金庫では、金融円滑化に関する相談窓口を全店舗に設置し、本部には休日相談と苦情相談窓口を設置して、専用電話による対応を行っています。

取組みについての基本方針および平成27年3月末の実績については、ホームページで公表しています。

なお、中小企業金融円滑化法は平成25年3月末で期限が到来していますが、期限到来後もこれまでと何ら変わりなく、貸付条件の変更等や円滑な資金供給に継続して取組んでまいります。

金融円滑化の実効性を確保するための
当金庫の主な取組みをお知らせします。

1. 融資部を責任部署とし、営業店にも金融円滑化相談責任者・金融円滑化相談担当者を決め、役割を明確にして、組織全体で取組みを行っています。
2. 企業支援部に経営改善支援グループを組織して、中小企業の経営相談・経営指導および経営改善に向けた支援を行っています。
3. 平成21年12月から、各営業店に金融円滑化相談窓口を設置し、お客様からの金融円滑化の相談に応じる態勢を整備しています。休日においても本部のローンデスクの電話で相談等を受付けています。（相談窓口については、下記の金融円滑化相談窓口の設置状況をご覧ください。）
4. 融資部に金融円滑化に係る貸付条件の変更等に関する苦情相談窓口を設置して、専用電話による苦情等の受付を行っています。
5. 営業店において真摯・適切に金融円滑化への対応をしているか、融資部の営業店臨店により指導・指示し実効性を確保するように努めています。
6. 事業再生支援では、各企業の置かれているライフステージ毎の課題を解決する最適なソリューションを提案する等のコンサルティング機能を発揮することが求められていますので、支店長や担当役席、担当者を対象とした各種勉強会の開催、通信教育講座の受講、経営改善計画作成支援ソフトの活用により事業再生の実効性を確保するように努めています。

金融円滑化相談窓口の設置状況

平日相談窓口	ご来店の場合	当金庫の本支店の営業時間内（本店、大開支店、和田山支店、八鹿支店は午後5時まで、その他の支店は午後3時まで）
	お電話の場合	当金庫の本支店（午前9時から午後6時まで）
休日相談窓口	お電話のみ（ローンデスク）	フリーダイヤル 0120-615-120（午前9時から午後5時まで）
苦情相談窓口（平日のみ）	貸付条件の変更等	フリーダイヤル 0120-114-450（午前9時から午後6時まで）

「経営者保証に関するガイドライン」について

中小企業・小規模事業者等（以下「中小企業」という）の経営者の方々による個人保証（経営者保証）の課題解決を目的に、日本商工会議所と全国銀行協会を共同事務局とする「経営者保証に関するガイドライン研究会」では、中小企業（債務者）や経営者（保証人）、金融機関（債権者）の自主的なルールとして「経営者保証に関するガイドライン」を策定しました。

平成26年2月1日以降、当金庫と中小企業の経営者の皆さまとの間で、新たに保証契約を締結する場合、既存の保証契約の見直しや保証債務の整理をする場合等にこのガイドラインが適用されることとなります。

また、当金庫では、中小企業の経営者の方からのガイドラインに関する相談窓口を以下のとおりご用意しております。

相談窓口 当金庫融資部 フリーダイヤル **0120-114-450**
[受付時間]（平日）午前9時から午後6時まで

法令等遵守（コンプライアンス）態勢について

「コンプライアンス」とは、「法令やルール、社会的規範」を遵守することです。**わたりん**は、「中小企業の健全な育成、地域社会の繁栄に奉仕する」という高い社会的使命を全うするためには、この「コンプライアンス」に徹した経営が必要不可欠であると考え、日々その実践に取り組んでいます。具体的には専務理事を委員長、本部各部長を委員、営業店長・本部次席を推進委員として「コンプライアンス委員会」を設置し、金庫内のコンプライアンス全般に関する議論を行うとともに以下の取組みを行っています。

基本方針

1. 信用金庫のもつ社会的責任と公共的使命を常に自覚し、責任ある健全な業務運営の遂行に努めます。
2. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に決してもとることのない、公正な業務運営を行います。
3. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除します。
4. 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめとして、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
5. コンプライアンス違反行為の通報および公益通報者保護法に基づく従業員等からの組織的または個人的な法令違反行為等に関する相談・通報へ適切に対処するとともに、不正行為等の早期発見と是正を図ります。

（「コンプライアンスに関する規程」より）

法令・社会的な要請等への対応

諸法令の制定・改正等に対し、規程等の整備などの迅速な対応を行っています。また、相談・苦情・要望・問合せの受付専用電話を本部に設置し、お客様からの苦情等を含めた顧客サポート全般に、誠意を持って対応にあたっています。

また、公益通報者保護法に規定する公益（内部）通報に対応するために、金庫内および金庫外に通報専用電話を設置し、不正行為等の早期発見と是正を図る態勢を整備しています。

職員教育・啓蒙活動

研修会、セミナーを開催するとともに、各職場においても定期的に勉強会を実施するなど、積極的な取組みを行っています。知識習得を補完するものとして、外部試験を受験させるなど、自己啓発にも力を入れています。

コンプライアンスに関する
規程、プログラム、マニュアルの作成・実践

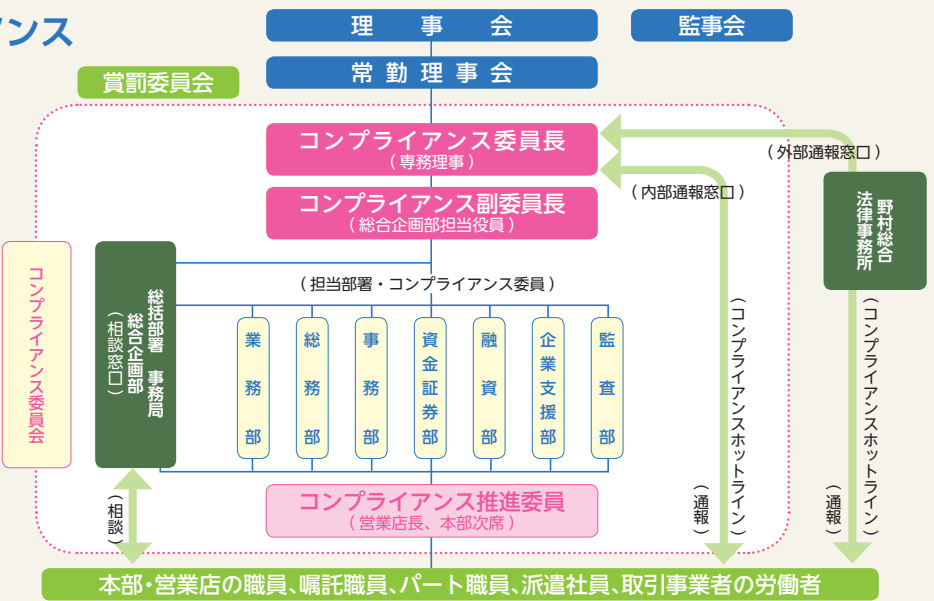
コンプライアンスに関する基本方針や態勢等を定めた「コンプライアンスに関する規程」を制定し、実践計画書として「コンプライアンス・プログラム」と、実践のための手引書として「コンプライアンス・マニュアル」を作成して全職員に配付し、コンプライアンスの実践に努めています。

遵守状況に係る点検

内部監査や本部検査、自主点検、本部指導を通じてコンプライアンスの実践状況の点検を行い、その結果を今後の施策に役立てています。

コンプライアンス
態勢図

（平成27年6月末現在）



個人情報保護に関する取組み

当金庫は、お客様に安心してお取引いただくために、「個人情報保護宣言」を公表し、個人情報の取扱いについての規程、要領等を整備し、全職員に周知徹底するとともに、個人情報保護のためのシステムを導入するなど、強固な管理態勢を構築し、個人情報の適切な保護に努めています。

個人情報保護宣言（プライバシーポリシー）

当金庫は、お客様からの信頼を第一と考え、個人情報の適切な保護と利用を図るために、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）および金融分野における個人情報保護に関するガイドライン、その他の関係法令等を遵守するとともに、その継続的な改善と個人情報の機密性・正確性の確保に努めます。

平成22年4月27日 但馬信用金庫

苦情対応措置・紛争解決措置等の概要

（金融ADR制度*への対応）

当金庫は、お客様からの苦情・紛争等（以下「苦情等」という。）に公正かつ的確に対応するために以下の方針を定めるとともに、業務運営態勢・内部規則を整備しています。

- 苦情等を受付けた場合、その内容を十分に伺ったうえ、内部調査を行って事実関係の把握に努めます。
 - 事実関係を把握したうえで、営業店、関係部署等とも連携を図り、迅速・公平に苦情原因の解決に努めます。
 - 苦情等については記録・保存し、対応結果に基づく改善措置を徹底のうえ、再発防止や未然防止に努めます。
- 苦情等は営業店または次の担当部署にて承ります。

但馬信用金庫
総合企画部

住 所／豊岡市中央町17番8号
電話番号／0120-839-939 または 0796-23-1209
受付時間／月～金 8:40～18:00（祝日、12月31日～1月3日を除く）
受付方法／電話、手紙、面談、電子メール（customer@tanshin.co.jp）

- 当金庫のほかに、一般社団法人全国信用金庫協会が運営する「全国しんきん相談所」をはじめ、兵庫県弁護士会が設置運営する紛争解決センターでも苦情等を受付けています。詳しくは上記、総合企画部にご相談ください。

名 称	全国しんきん相談所 （一般社団法人全国信用金庫協会）	兵庫県弁護士会 紛争解決センター
住 所	〒103-0028 東京都中央区八重洲1-3-7	〒650-0044 神戸市中央区東川崎町1-1-3 神戸クリスタルタワー 13階
電 話 番 号	03-3517-5825	078-341-8227
受 付 日 時	月～金 9:00～17:00 （祝日、12月31日～1月3日を除く）	月～金 9:00～17:00 （祝日、お盆、12月31日～1月3日を除く）
受 付 媒 体	電話、手紙、面談	電話、手紙、面談

*金融ADRとは、金融機関の業務に関する苦情や紛争を解決するための裁判外紛争解決手続のことをいいます。裁判を起こさず、第三者に仲立ちしてもらいながら当事者同士が話し合いで和解の道を探り、解決を目指す手続や制度のことを指します。
☆当金庫における苦情対応措置・紛争解決措置等の概要は、ホームページに公表しています。（<http://www.tanshin.co.jp/>）

1.個人情報とは

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2.個人情報の取得・利用について

（1）個人情報の取得

- 当金庫は、あらかじめ利用の目的を明確にして個人情報の取得をします。また、金庫業務の適切な業務運営の必要から、お客様の住所、氏名、電話番号、性別、生年月日などの個人情報の取得に加えて、融資のお申込の際には、資産、年収、勤務先、勤続年数、ご家族情報、金融機関でのお借入れ状況など、金融商品をお勧めする際には、投資に関する知識、ご経験、資産状況、年収などを確認させていただくことがあります。
- お客様の個人情報は、
 - ①預金口座のご新規申込書等、お客様にご記入・ご提出いただく書類等に記載されている事項
 - ②営業店窓口係や得意先係等が口頭でお客様から取得した事項
 - ③当金庫ホームページ等の「お問い合わせ」、等の入力事項
 - ④各地手形交換所等の共同利用者や個人信用情報機関等の第三者から提供される事項
 - ⑤その他一般に公開されている情報等から取得しています。

（2）個人情報の利用目的

- 当金庫は、次の利用目的のために個人情報を利用し、それ以外の目的には利用しません。また、お客様にとって利用目的が明確になるよう具体的に定めるとともに、取得の場面に応じ、利用目的を限定するよう努めます。
- お客様本人の同意がある場合、もしくは法令等により開示が求められた場合等を除いて、個人情報を第三者に開示することはございません。

（利用目的）

- ①各種金融商品の口座開設等、金融商品やサービスの申込の受付のため
- ②法令等に基づくご本人さまの確認等や、金融商品やサービスをご利用いただく資格等の確認のため
- ③預金取引や融資取引等における期日管理等、継続的なお取引における管理のため
- ④融資のお申込や継続的なご利用等に際しての判断のため
- ⑤適合性の原則等に照らした判断等、金融商品やサービスの提供にかかる妥当性の判断のため
- ⑥与信事業に際して当金庫が加盟する個人信用情報機関に個人情報を提供する場合等、適切な業務の遂行に必要な範囲で第三者に提供するため
- ⑦他の事業者等から個人情報の処理の全部または一部について委託された場合等において、委託された当該業務を適切に遂行するため
- ⑧お客様との契約や法律等に基づく権利の行使や義務の履行のため
- ⑨市場調査、ならびにデータ分析やアンケートの実施等による金融商品やサービスの研究や開発のため
- ⑩ダイレクトメールの発送等、金融商品やサービスに関する各種ご提案のため
- ⑪提携会社等の商品やサービスの各種ご提案のため
- ⑫各種お取引の解約やお取引解約後の事後管理のため
- ⑬その他、お客様とのお取引を適切かつ円滑に履行するため

（法令等による利用目的の限定）

- ①信用金庫法施行規則第110条等により、個人信用情報機関から提供を受けた資金需要者の借入金返済能力に関する情報は、資金需要者の返済能力の調査以外の目的に利用・第三者提供いたしません。
- ②信用金庫法施行規則第111条等により、人種、信条、門地、本籍地、

保健医療または犯罪経歴についての情報等の特別の非公開情報は、適切な業務運営その他の必要と認められる目的以外の目的に利用・第三者提供いたしません。

上記の利用目的につきましては、当金庫のホームページの他、店頭掲示のポスター等でもご覧いただけます。

（3）ダイレクト・マーケティングの中止

- 当金庫は、ダイレクトメールの送付や電話等での勧誘等のダイレクト・マーケティングで個人情報を利用することについて、お客様から中止のお申出があった場合は、当該目的での個人情報の利用を中止いたします。中止を希望されるお客様は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。

3.個人情報の正確性の確保について

当金庫は、お客様の個人情報について、利用目的の達成のために個人データを正確かつ最新の内容に保つように努めます。

4.個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

- お客様本人から、当金庫が保有している情報について開示等のご請求があった場合には、請求者がご本人であること等を確認させていただいたうえで、遅滞なくお答えします。
- お客様本人から、当金庫が保有する個人情報の内容が事実でないという理由によって当該個人情報の訂正、追加、削除または利用停止、消去のご要望があった場合には、遅滞なく必要な調査を行ったうえで個人情報の訂正等または利用停止等を行います。なお、調査の結果、訂正等を行わない場合には、その根拠をご説明させていただきます。
- お客様からの個人情報の開示等のご請求については、所定の手数料をお支払いいただきます。
- 以上のとおり、お客様に関する情報の開示・訂正等、利用停止等が必要な場合は、下記のお問い合わせ先までお申出下さい。必要な手続についてご案内させていただきます。

5.個人情報の安全管理について

- 当金庫は、お客様の個人情報の漏えい、滅失、または毀損の防止その他の個人情報の安全管理のため、個人データの安全管理措置を講じます。

6.委託について

当金庫は、例えば、次のような場合に、個人データの取扱いの委託を行っています。また、委託に際しましては、お客様の個人情報の安全管理が図られるよう委託先を適切に監督いたします。

- ICキャッシュカード発行・発送に関わる事務
- 配当金振込通知書、業務報告書等の発送に関わる事務
- コム（出力情報をマイクロフィルムに記録したもの）等の作成に関わる事務
- 情報システムの運用・保守に関わる業務

7.個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

当金庫は、個人情報の取扱いに係るお客様からの苦情対応に適切に取組みます。なお、当金庫の個人情報の取扱いに関するご質問・苦情の申し立てにつきましては、下記の当金庫、お客様相談係までご連絡下さい。

【個人情報に関する相談窓口】

但馬信用金庫 お客様相談係
住所／〒668-8655 兵庫県豊岡市中央町17-8
TEL／0796(23)1209 FAX／0796(24)1839
Eメール／customer@tanshin.co.jp

利益相反管理に係る態勢について

当金庫とお客様との取引にあたり、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引について適切に管理することで、お客様の利益を保護し、多様で質の高い金融サービスを提供することを目的に顧客保護等に係る管理態勢を整備しました。

利益相反管理方針の概要

但馬信用金庫

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客様との取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規程等に基づき、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理（以下「利益相反管理」といいます。）し、もってお客様の利益を保護するとともに、お客様からの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

1. 当金庫は、当金庫がお客様と行う取引を対象として利益相反管理を行います。
2. 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
（１）次に掲げる取引のうち、お客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と行う取引
②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様と対立または競合する相手と行う取引
③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客様から得た情報を不当に利用して行う取引
（２）①から③のほかお客様の利益が不当に害されるおそれのある取引
3. 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またこれらを組み合わせることにより適切に利益相反管理を行います。
（１）対象取引を行う部署とお客様との取引を行う部署を分離する方法
（２）対象取引またはお客様との取引の条件または方法を変更する方法
（３）対象取引またはお客様との取引を中止する方法
（４）対象取引に伴い、お客様の利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客様に適切に開示する方法
4. 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。
また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
5. 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。

以 上

反社会的勢力に対する基本方針について

私たち但馬信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

1. 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として拒絶します。
2. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
3. 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行いません。
4. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
5. 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

金融商品に係る勧誘方針について

当金庫は、「金融商品の販売等に関する法律」に基づき、金融商品の販売等に際しては、次の事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとします。

1. 当金庫は、お客さまの知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・購入は、お客さまご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客さまに適正な判断をしていただくために、当該金融商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客さまに対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修等を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客さまにとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点等がございましたら、お近くの窓口までお問い合わせください。

（注）当金庫は、確定拠出年金運営管理機関として、確定拠出年金法上の「企業型年金に係る運営管理業務のうち運用の方法の選定及び加入者に対する提示の業務」及び「個人型年金に係る運営管理機関の指定もしくは変更」に関しても本勧誘方針を準用いたします。

以 上

また、当金庫では、生命保険・損害保険商品および第三分野商品（ガン・医療・自動車保険）の適切な募集を行うための方針として、別途「保険募集指針」を定め、お客様に保険商品をお勧めするにあたり、各種法令等を遵守し適正な保険募集に努めております。

金融犯罪の防止について

口座の不正開設・不正利用やカードの盗難・偽造、「振り込め詐欺」等により、不正に預金を引出す犯罪が多発しています。当金庫では、お客様に「安心」かつ「安全」にお取引いただくために、以下のような対策を実施しています。

窓口での取引時確認

口座開設時、10万円を超える現金での振込みなどには、犯罪収益移転防止法等の定めにより、運転免許証・健康保険証などによる取引時確認を厳正に行っています。なお、預金のお引出し時などに改めて確認させていただくことがあります。

キャッシュカードでの一日あたりの振込限度額

振り込め詐欺被害等による不正取引被害からお客様の大切な預金をお守りするため、ATMを利用したキャッシュカードによる振込の一日あたりの振込限度額を300万円に設定しています。

ICキャッシュカード（生体認証付）の取扱い

ICキャッシュカードは、従来の暗証番号に加え、お客様の手のひら静脈による本人確認が行えますので、カードの磁気データだけを不正に入手する「スキミング犯罪」にも効果的です。

キャッシュカードでの一日あたりのお引出し限度額

万一の場合に被害額を最小限に止めるために、一日あたりのお引出し限度額を設定しています。

ATMによる暗証番号の変更サービス

類推されやすいキャッシュカードの暗証番号を使用されているお客様には、ATM取引時に暗証番号の変更をお勧めするメッセージを表示しています。ATMで暗証番号を変更することができますので、変更を勧めるメッセージが表示されたお客様や変更を希望されるお客様はご利用ください。

区 分	一日の出金限度額
磁気キャッシュカード	50万円
ICキャッシュカード	100万円

お客様のご希望により、ATMで口座ごとに上記の表の限度額以内で、更に限度額を引上げることができます。（ただし、引下げた限度額を戻す（引上げる）場合は、窓口での対応となりますので、営業店の窓口にお申し出ください。）

このほか、「ATMによる通帳出金取引」「類推されやすい暗証番号への変更および登録の禁止」「ATM画面へ覗き見防止フィルター設置」などの実施や、インターネットバンキング等のセキュリティ強化にも対応しております。

お客様に「安心」「安全」にお取引いただくために

キャッシュカードの偽造・盗難被害への補償

万一、個人のお客様がキャッシュカードの偽造や盗難により、預金が不正に引き出される被害に遭われた場合は、「預金者保護法」に基づき、原則として当金庫が被害額を補償させていただきます。ただし、お客様に「重大な過失」または「過失」がある場合には、被害の全部または一部について当金庫が補償いたしかねるケースがございますのでご注意ください。

カード・通帳等を偽造・盗難・紛失された場合は

ご連絡窓口

■受付時間／平日 7:50～22:00
土・日・祝日 7:50～22:00

■ご連絡先／平日の8:40～18:00までは、お取引店（カード発行店）にご連絡ください。
・平日の上記以外および土・日・祝日は、フリーダイヤル **0120-839-939** までご連絡願います。

「振り込め詐欺」被害への対応

「振り込め詐欺」とは、「オレオレ詐欺」に代表されるような子や孫になりすまして、嘘の内容の電話を掛け、お客様の資金を指定の口座に振り込ませる手口の詐欺です。最近では、架空請求詐欺、融資保証金詐欺、還付金等詐欺、あるいは震災に便乗した義援金名目の詐欺や、「元本保証」や「絶対に儲かる」などと説明して、未公開株等の金融商品を売りつけるなど新たな手口に絡んだ振り込め詐欺も増加していますので注意してください。

万一、振り込め詐欺に遭われた場合は、「振り込め詐欺救済法」に基づき対応させていただきます。被害に遭われたお客様は、直ちに警察等の捜査機関に連絡いただくとともに、振込先の金融機関へご連絡ください。

当金庫の口座に振り込まれた場合には、下記にてご相談をお受けします。

お問い合わせ窓口（受付時間：平日／9:00～17:00）

■当金庫 業務部 フリーダイヤル 0120-615-120
■当金庫 本店 （62ページをご覧ください）

他金融機関の口座に振り込まれた場合には、該当する金融機関へご連絡ください。

「振り込め詐欺救済法」は、振り込め詐欺等の被害に遭われた方のために、平成20年6月21日に施行された法律で、金融機関の犯罪利用口座に振り込まれ、その口座に滞留している犯罪被害金を返還する手続きを定めたものです。

被害者の方の手続きの流れ、犯罪利用預金口座等の情報は、「預金保険機構」のホームページにてご覧いただけます。

(<http://www.furikomesagi.dic.go.jp/>)



資料編

貸借対照表	33
損益計算書	34
剰余金処分計算書	34
注記事項	35
預金の状況	38
貸出金の状況	39
有価証券の状況	43
有価証券・為替の状況	45
経営指標その他	46
自己資本の充実の状況	49
自己資本の構成に関する事項	49
自己資本の充実度に関する事項	50
信用リスクに関する事項	51
信用リスク削減手法に関する事項	53
派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	53
証券化エクスポージャーに関する事項	54
出資等エクスポージャーに関する事項	55
金利リスクに関する事項	56

貸借対照表

(単位：百万円)

資産の部	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
現金	3,218	3,045
預け金	84,279	111,994
コールローン	267	128
買入金銭債権	－	－
有価証券	199,771	187,971
国債	31,211	39,956
地方債	42,452	29,347
社債	108,287	103,542
株式	722	70
その他の証券	17,097	15,054
貸出金	161,028	162,116
割引手形	3,165	2,229
手形貸付	10,832	11,058
証書貸付	140,823	142,047
当座貸越	6,207	6,781
外国為替	129	90
外国他店預け	113	90
買入外国為替	－	－
取立外国為替	16	－
その他資産	2,167	2,174
未決済為替貸	41	36
信金中金出資金	1,364	1,364
前払費用	18	18
未収収益	603	584
金融派生商品	1	3
その他の資産	137	167
有形固定資産	5,385	5,271
建物	2,448	2,538
土地	2,019	1,938
リース資産	459	365
建設仮勘定	37	－
その他の有形固定資産	421	428
無形固定資産	386	286
ソフトウェア	368	267
その他の無形固定資産	18	18
繰延税金資産	－	－
債務保証見返	182	541
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 4,306 △ 2,655	△ 4,533 △ 2,952
資産の部合計	452,510	469,086

(単位：百万円)

負債の部	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
預金積金	410,950	424,618
当座預金	7,596	9,287
普通預金	106,890	109,544
貯蓄預金	141	134
通知預金	145	574
定期預金	279,232	288,674
定期積金	13,488	12,974
その他の預金	3,455	3,427
借入金	296	262
借入金	296	262
コールマネー	－	48
外国為替	－	－
その他負債	1,400	1,151
未決済為替借	51	44
未払費用	498	352
給付補填備金	17	11
未払法人税等	8	8
前受収益	101	101
払戻未済金	6	4
払戻未済持分	1	2
職員預り金	147	136
金融派生商品	1	3
リース債務	454	359
資産除去債務	36	37
その他の負債	75	90
賞与引当金	153	137
退職給付引当金	430	357
役員退職慰労引当金	304	187
その他の引当金	86	84
偶発損失引当金	60	60
睡眠預金払戻損失引当金	25	24
繰延税金負債	1,107	1,629
債務保証	182	541
負債の部合計	414,912	429,017

(単位：百万円)

純資産の部	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
出資金	836	837
普通出資金	836	837
利益剰余金	33,550	34,640
利益準備金	865	865
その他利益剰余金	32,684	33,774
特別積立金	31,300	32,300
当期末処分剰余金	1,384	1,474
処分未済持分	－	△ 0
会員勘定合計	34,386	35,477
その他有価証券評価差額金	3,211	4,591
評価・換算差額等合計	3,211	4,591
純資産の部合計	37,598	40,068
負債及び純資産の部合計	452,510	469,086

損益計算書

(単位：千円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
経常収益	7,090,342	6,762,445
資金運用収益	5,473,500	5,434,573
貸出金利息	3,197,863	3,089,713
預け金利息	263,528	259,694
コールローン利息	217	665
有価証券利息配当金	1,965,545	2,042,789
その他の受入利息	46,345	41,711
役務取引等収益	638,979	628,611
受入為替手数料	246,553	247,886
その他の役務収益	392,425	380,724
その他業務収益	633,474	597,733
外国為替売買益	14,772	11,947
国債等債券売却益	601,679	559,313
その他の業務収益	17,022	26,472
その他経常収益	344,387	101,526
貸倒引当金戻入益	130,887	－
償却債権取立益	16,290	10,066
株式等売却益	173,028	70,671
その他の経常収益	24,180	20,788
経常費用	5,744,802	5,672,087
資金調達費用	365,199	351,915
預金利息	349,665	339,380
給付補填備金繰入額	8,665	6,135
借入金利息	5,995	5,359
コールマネー利息	6	275
その他の支払利息	867	764
役務取引等費用	327,470	337,863
支払為替手数料	73,324	75,895
その他の役務費用	254,146	261,968
その他業務費用	24,433	4,365
国債等債券売却損	19,810	－
国債等債券償還損	－	－
国債等債券償却	872	524
その他の業務費用	3,751	3,840
経費	4,822,204	4,631,947
人件費	2,896,981	2,711,790
物件費	1,843,052	1,848,779
税金	82,170	71,376
その他経常費用	205,493	345,995
貸倒引当金繰入額	－	289,350
貸出金償却	153,099	3,513
株式等売却損	11,723	3,593
株式等償却	58	－
その他資産償却	－	270
その他の経常費用	40,611	49,267

(単位：千円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
経常利益	1,345,539	1,090,358
特別利益	－	6,319
固定資産処分益	－	6,319
その他の特別利益	－	－
特別損失	244,065	3,929
固定資産処分損	6,347	3,929
減損損失	237,717	－
税引前当期純利益	1,101,474	1,092,747
法人税、住民税及び事業税	1,889	2,582
法人税等調整額	△ 83,075	△ 3,716
法人税等還付税額	72,555	－
法人税等合計	△ 153,741	△ 1,133
当期純利益	1,255,216	1,093,881
繰越金(当期首残高)	129,276	380,839
当期末処分剰余金	1,384,492	1,474,721

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	平成25年度 (平成26年3月31日)	平成26年度 (平成27年3月31日)
当期末処分剰余金	1,384,492	1,474,721
特別積立金取崩額	－	－
剰余金処分額	1,050,007	1,066,754
利益準備金	－	－
普通出資に対する配当金 (配当率)	50,007 (年6%)	66,754 (年8%※)
特別積立金	1,000,000	1,000,000
繰越金(当期末残高)	334,484	407,967

※普通出資の配当率には記念配当2%を含む。

会計監査人による監査

平成25年度及び26年度の貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

財務諸表の適正性の確認

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月18日

但馬信用金庫

理事長 宮垣 和生

貸借対照表の注記

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法）を採用しております。

- また、主な耐用年数は次のとおりであります。
- 建 物 19年～39年
- その他 4年～20年
5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
7. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき算定した額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,293百万円であります。
9. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
10. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理
----------	---

当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の提出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への提出額を退職給付費用として処理しております。

①制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)	
年金資産の額	1,549,255百万円
年金財政計算上の数理債務の額	738,229百万円
と最低責任準備金の額との合計額	△188,974百万円
差引額	1,713,229百万円
②制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(平成26年3月31日現在)	0.3376%

- ③補足説明
- 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高210,459百万円及び別途積立金21,485百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間16年10ヵ月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金66百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることと算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。

11. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度未までに発生していると認められる額を計上しております。
12. 睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について、預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
13. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
14. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
15. 有形固定資産の減価償却累計額 6,227百万円
16. 貸出金のうち、破綻先債権額は380百万円、延滞債権額は8,363百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

17. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は0百万円であります。
- なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
18. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は12百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
19. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は8,755百万円であります。なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
20. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、2,229百万円であります。
21. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	有価証券	302百万円
	預け金	500百万円
担保資産に対応する債務		
	預金	930百万円
	借入金	262百万円

上記のほか、為替決済の取引の担保として、預け金5,000百万円を差し入れております。

- また、その他の資産には、保証金17百万円が含まれております。
22. 出資1口当たりの純資産額 2,393円93銭
23. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当金庫は、預金業務、融資業務及び市場運用業務などの金融業務を行っております。

これらの業務を行うために、金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、資産・負債に内在する各種リスクを定量的・定性的に把握し、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であり、経営・財務状況の悪化等により貸出金の元本や利息の回収が困難となつて、損失を被る信用リスクに晒されています。
- また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、市場の混乱等により市場取引ができなかったり、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金流出等により資金繰りに支障をきたし、通常よりも著しく不利な金利、価格での取引を余儀なくされることによって、損失を被る流動性リスクに晒されております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当金庫は、融資規程や自己査定規程、信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとと与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など定期的に経営陣による理事会を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

- 貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそれぞれチェックしております。
- 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックしております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会や常勤理事会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施しております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫の保有する債券・上場株式・投資信託のVaR（最大損失額の推定値)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。平成27年3月31日現在で市場リスク量は6,782百万円です。
- なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当事業年度において実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はパーゼル銀行監督委員会の定める基準内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。
- また、上記以外に、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債について、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次で算出し、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。
- バンキング勘定の金利リスクは、保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものが標準的金利ショック（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1％タイル値と99％タイル値という標準化された金利ショック）によりどの程度の金利リスクを発生させるのかを見るもので、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞれ算出しております。平成27年3月31日現在で、金利リスク量は2,740百万円・アウトライヤー比率は7.462％です。なお、アウトライヤー比率の目安は20％であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理し

を開催し、審議・報告を行っており、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

貸出資産の健全性を維持・向上させるために、企業支援部を機能強化し、取引先の財務状況の改善のためのサポートを実施し、また、融資部においては、業種別貸出審査態勢と随時自己査定態勢を構築することで、より効率的かつ効果的なリスク管理に努めております。そして貸出資産の査定については、取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して、資産の分類、適正な償却・引当を行っています。さらに研修等を通じ、職員の与信判断能力・経営改善支援能力等の強化を図っております。また、与信管理の状況については、総合企画部、監査部がそれぞれチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、資金証券部において、信用情報や時価の把握を定期的に行い、総合企画部がチェックしております。

- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
- 当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
- ALMに関する諸規程において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会等において決定されたALMに関する方針に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
- 日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで理事会に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
- 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
- 有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会で決定された半期毎の方針に基づき、常勤理事会の監督の下、余裕資金運用規程等に従い行われております。
- このうち、資金証券部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の検討のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
- 資金証券部で保有している株式の多くは、純投資目的及び事業推進目的で保有しているものであり、保有先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。
- これらの情報は資金証券部を通じ、ALM委員会や常勤理事会において定期的に報告されております。
- (iv) デリバティブ取引
- デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立し実施しております。
- (v) 市場リスクに係る定量的情報
- 当金庫の保有する債券・上場株式・投資信託のVaR（最大損失額の推定値)の算出にあたっては、分散共分散法(保有期間1年、信頼区間99%、観測期間1年)を採用しています。平成27年3月31日現在で市場リスク量は6,782百万円です。
- なお、当金庫では、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテストングを実施しております。当事業年度において実施したバックテストングの結果、実際の損失がVaRを超えた回数はパーゼル銀行監督委員会の定める基準内に収まっていることから、使用している計測モデルは一定の精度のもとで市場リスクを捕捉しているものと考えております。ただし、VaRは、過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率に基づき市場リスク量を計測しており、通常では想定できないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合もあります。そのため、当金庫ではストレステストを数本のシナリオで実施し、経営体力との充分性を確認しております。
- また、上記以外に、主要なリスク変動である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品の「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」の金融資産、及び「預金積金」の金融負債について、一定の定義にもとづいてバンキング勘定のリスク量を月次で算出し、金利の変動リスクの管理にあたつての定量的分析に利用しています。
- バンキング勘定の金利リスクは、保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるものが標準的金利ショック（保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1％タイル値と99％タイル値という標準化された金利ショック）によりどの程度の金利リスクを発生させるのかを見るもので、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金積金などのリスク量はラダー方式にてそれぞれ算出しております。平成27年3月31日現在で、金利リスク量は2,740百万円・アウトライヤー比率は7.462％です。なお、アウトライヤー比率の目安は20％であり、当金庫が抱えているバンキング勘定の金利リスクは目安を下回っています。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理し

ております。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

24. 金融商品の時価等に関する事項
- 平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません(注2)参照)。
- また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)			
	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金	111,994	112,122	127
(2) 有価証券			
満期保有目的の債券	13,210	13,965	755
その他有価証券	174,735	174,735	－
(3) 貸出金	162,116		
貸倒引当金(＊)	△ 4,530		
	157,586	159,643	2,057
金融資産計	457,526	460,466	2,940
(1) 預金積金	424,618	424,626	8
金融負債計	424,618	424,626	8

- (＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

- (1) 預け金
- 満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

- (2) 有価証券
- 株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価額又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については25.から27.に記載しております。

- (3) 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

- 金融負債
- (1) 預金積金
- 要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間(3ヵ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)	
区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(＊1)	24
組合出資金(＊2) (＊3)	1
合 計	25

- (＊1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて

て困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。
(※2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
(※3) 当事業年度において、組合出資金について2百万円減損処理を行っております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	59,943	52,051	－	－
有価証券				
満期保有目的の債券	－	－	10,110	3,100
その他有価証券のうち満期があるもの	9,328	40,501	101,077	22,761
貸出金(※)	100,893	26,316	14,756	11,335
合 計	170,165	118,869	125,944	37,197

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含めておりません。

(注4) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	327,326	97,177	114	－
合 計	327,326	97,177	114	－

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。
25. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借 対照表計上額 を超えるもの	国債	3,010	3,310	300
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	8,499	8,991	491
	小計	11,510	12,301	791
時価が貸借 対照表計上額 を超えないもの	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	－	－	－
	その他	1,700	1,663	△ 36
	小計	1,700	1,663	△ 36
合 計		13,210	13,965	755

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えるもの	株式	－	－	－
	債券	166,559	160,237	6,322
	国債	36,945	35,519	1,426
	地方債	29,347	28,020	1,326
	社債	100,266	96,697	3,569
	その他	4,603	4,485	117
貸借対照表計上 額が取得原価を 超えないもの	小計	171,163	164,723	6,439
	株式	46	46	△ 0
	債券	3,275	3,318	△ 42
	国債	－	－	－
	地方債	－	－	－
	社債	3,275	3,318	△ 42
合 計	その他	250	280	△ 29
	小計	3,572	3,645	△ 73
		174,735	168,369	6,366

26. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	702	57	3
債券	29,135	554	－
国債	3,064	79	－
地方債	12,031	219	－
社債	14,039	255	－
その他	304	18	－
合 計	30,142	629	3

27. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。その他有価証券で時価のないものについては、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な根拠によって裏付けられる場合を除き、減損処理をしております。

当事業年度における減損処理額は、その他の証券2百万円であります。
また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、事業年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合で、発行会社の業績の推移や財務状態、経営成績、格付等を考慮のうえ、時価の回復が認められないと判断される銘柄について減損処理を実施しています。

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は13,287百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが12,021百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に(1年毎に)予め定めている金庫内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	655百万円
退職給付引当金	99
減価償却超過額	85
賞与引当金	43
役員退職慰労引当金	52
土地減損額	74
その他	798
繰延税金資産小計	1,810
評価性引当額	△ 1,662
繰延税金資産合計	148
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	1,774
資産除去債務	2
繰延税金負債合計	1,777
繰延税金負債の純額	1,629

30. 会計方針の変更
(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下、「退職給付会計基準」という。)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」(以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を単一の加重平均割引率(等価割引率方式)へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が46百万円減少し、利益剰余金が46百万円増加しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資1口当たりの当期純利益金額 65円37銭
- 退職給付に関する会計基準等の適用に伴い、繰越金(当期首残高)が46,355千円増加しております。

預金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当座預金	7,596	1.85	9,287	2.18
普通預金	106,890	26.01	109,544	25.79
貯蓄預金	141	0.03	134	0.03
通知預金	145	0.04	574	0.13
別段・納税準備預金	3,026	0.74	3,182	0.74
定期預金	279,232	67.95	288,674	67.98
定期積金	13,488	3.28	12,974	3.05
外貨預金等	429	0.10	244	0.05
合 計	410,950	100.00	424,618	100.00

預金科目別平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
流動性預金	114,642	118,247
当座預金	7,288	7,376
普通預金	105,653	109,049
貯蓄預金	174	146
通知預金	118	243
別段・納税準備預金	1,408	1,431
定期性預金	293,856	297,194
定期預金	280,727	284,236
うち固定金利定期預金	280,678	284,187
うち変動金利定期預金	49	48
定期積金	13,129	12,958
外貨預金等	175	278
計	408,673	415,720
譲渡性預金	－	－
合 計	408,673	415,720

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

預金者別残高(個人・法人)

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
個 人	343,307	83.54	351,607	82.80
一般法人	54,160	13.18	59,224	13.94
金融機関	1,193	0.29	57	0.01
公 金	12,289	2.99	13,728	3.23
合 計	410,950	100.00	424,618	100.00

固定金利定期預金、
変動金利定期預金の残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
固定金利定期預金	279,183	288,628
変動金利定期預金	48	46
合 計	279,232	288,674

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
一般財形預金	5,502	5,429
年金財形預金	2,091	1,979
住宅財形預金	337	325
合 計	7,930	7,735

貸出金の状況

貸出金科目別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割引手形	3,165	1.97	2,229	1.38
手形貸付	10,832	6.73	11,058	6.82
証書貸付	140,823	87.45	142,047	87.62
当座貸越	6,207	3.85	6,781	4.18
合 計	161,028	100.00	162,116	100.00

業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合

(単位：先、百万円、%)

業種区分	平成25年度			平成26年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	312	10,110	6.27	295	9,902	6.10
農業、林業	22	246	0.15	23	267	0.16
漁業	1	0	0.00	3	2	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	1	6	0.00
建設業	387	17,460	10.84	361	15,418	9.51
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	1	17	0.01
情報通信業	15	238	0.14	11	181	0.11
運輸業、郵便業	40	826	0.51	43	808	0.49
卸売業、小売業	413	13,056	8.10	397	13,211	8.15
金融業、保険業	14	8,505	5.28	15	9,465	5.84
不動産業	182	14,778	9.17	189	16,206	9.99
物品賃貸業	7	187	0.11	6	172	0.10
学術研究、専門・技術サービス業	40	808	0.50	37	696	0.42
宿泊業	97	6,459	4.01	95	6,185	3.81
飲食業	126	1,585	0.98	113	1,473	0.90
生活関連サービス業、娯楽業	65	4,381	2.72	62	4,238	2.61
教育、学習支援業	11	476	0.29	9	454	0.28
医療、福祉	89	4,770	2.96	88	4,856	2.99
その他のサービス	154	2,443	1.51	140	2,466	1.52
小 計	1,975	86,335	53.61	1,889	86,034	53.08
地方公共団体	12	29,842	18.53	13	31,014	19.13
個人	13,230	44,850	27.85	12,949	45,019	27.77
合 計	15,217	161,028	100.00	14,851	162,068	100.00

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。
2. 外貨貸付は除いております。

貸出金資金使途別残高

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
設備資金	31,608	19.63	33,689	20.78
運転資金	87,106	54.09	86,420	53.32
消費資金	8,159	5.07	8,467	5.22
住宅資金	34,153	21.21	33,490	20.66
合 計	161,028	100.00	162,068	100.00

(注) 外貨貸付は除いております。

固定金利及び変動金利別の貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
固定金利	93,247	95,346
変動金利	67,781	66,721
合 計	161,028	162,068

(注) 外貨貸付は除いております。

割引手形、手形貸付、証書貸付及び当座貸越の平均残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
割引手形	2,975	2,562
手形貸付	11,098	9,921
証書貸付	140,869	142,188
当座貸越	5,788	5,860
合 計	160,732	160,533

* 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

消費者・住宅ローン残高

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
消費者ローン	5,168	5,485
住宅ローン	34,153	33,490

会員・非会員融資額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
会員	117,402	116,617
非会員	43,625	45,450
合 計	161,028	162,068

(注) 外貨貸付は除いております。

貸出金の担保別残高内訳

(単位：百万円、%)

	平成25年度		平成26年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
当金庫預金積金	5,325	3.31	5,110	3.15
有価証券	17	0.01	39	0.02
動 産	－	－	－	－
不動産	69,464	43.14	67,691	41.76
その他	300	0.19	300	0.18
計	75,107	46.64	73,141	45.13
信用保証協会・信用保険	37,525	23.30	37,020	22.84
保 証	10,282	6.39	10,580	6.52
信 用	38,112	23.67	41,325	25.49
合 計	161,028	100.00	162,068	100.00

(注) 外貨貸付は除いております。

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
預金積金	0	6
有価証券	－	－
動 産	－	－
不動産	25	22
その他	45	119
計	71	148
信用保証協会・信用保険	－	9
保 証	39	35
信 用	70	347
合 計	182	541

代理貸付残高内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
信金中央金庫	41	127
日本政策金融公庫中小企業事業	11	11
日本政策金融公庫国民生活事業	22	18
日本政策金融公庫農林水産事業	4	3
住宅金融支援機構	3,392	3,198
福祉医療機構	136	121
その他	426	400
合 計	4,035	3,880

不良債権の概要について

不良債権とは、回収困難になる可能性が高い貸出金のことをいいます。不良債権の開示方法は、信用金庫法に基づく「リスク管理債権」と金融再生法に基づく「金融再生法開示債権」があります。

「リスク管理債権」の開示対象債権は貸出金であり、「金融再生法開示債権」の対象債権は貸出金のほかに債務保証見返、未収収益、仮払金、外国為替を含みます。

当金庫では、取引先企業の事業再生や経営改善支援の取組みを一層強化するとともに不良債権については、自己査定に基づき、厳正な償却・引当の実施に努めています。

信用金庫法に基づくリスク管理債権と保全状況

(単位：百万円)

区 分		残 高 (A)	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 (%) (B+C) / (A)
破 綻 先 債 権	平成26年3月末	726	556	170	100.00
	平成27年3月末	380	276	103	100.00
	増 減	△ 346	△ 279	△ 67	0.00
延 滞 債 権	平成26年3月末	7,446	4,601	2,462	94.86
	平成27年3月末	8,363	4,899	2,826	92.37
	増 減	917	297	364	△ 2.49
3 ヲ月以上延滞債権	平成26年3月末	20	17	2	100.00
	平成27年3月末	0	0	0	100.00
	増 減	△ 20	△ 17	△ 2	0.00
貸出条件緩和債権	平成26年3月末	25	22	3	100.00
	平成27年3月末	12	12	0	100.00
	増 減	△ 13	△ 10	△ 2	0.00
合 計	平成26年3月末	8,218	5,197	2,638	95.34
	平成27年3月末	8,755	5,187	2,930	92.71
	増 減	536	△ 10	291	△ 2.63

(注) 1. **「破綻先債権」**とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

① 更生手続開始の申立てがあった債務者

② 再生手続開始の申立てがあった債務者

③ 破産手続開始の申立てがあった債務者

④ 特別清算開始の申立てがあった債務者

⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2. **「延滞債権」**とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金

② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3. **「3ヶ月以上延滞債権」**とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4. **「貸出条件緩和債権」**とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5. なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6. 「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7. 「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しています。

8. 保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

金融再生法に基づく資産査定開示債権と保全状況

(単位：百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による回収見込額 (c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a - c)
金 融 再 生 法 上 の 不 良 債 権	平成26年3月末	8,241	7,858	5,201	2,657	95.35	87.41
	平成27年3月末	8,774	8,136	5,187	2,948	92.73	82.21
破 産 更 生 債 権 及 び こ れ ら に 準 ず る 債 権	増 減	532	277	△ 13	291	△ 2.62	△ 5.20
	平成26年3月末	2,416	2,416	1,413	1,002	100.00	100.00
	平成27年3月末	2,142	2,142	1,161	980	100.00	100.00
	増 減	△ 274	△ 274	△ 251	△ 22	0.00	0.00
危 険 債 権	平成26年3月末	5,779	5,396	3,747	1,648	93.38	81.17
	平成27年3月末	6,619	5,981	4,013	1,968	90.36	75.52
	増 減	840	585	266	319	△ 3.02	△ 5.65
要 管 理 債 権	平成26年3月末	45	45	40	5	100.00	100.00
	平成27年3月末	12	12	12	0	100.00	100.00
	増 減	△ 33	△ 33	△ 28	△ 5	0.00	0.00
正 常 債 権	平成26年3月末	153,090					
	平成27年3月末	153,982					
	増 減	891					
合 計	平成26年3月末	161,332					
	平成27年3月末	162,756					
	増 減	1,424					

(注) 1. **「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」**とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. **「危険債権」**とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. **「要管理債権」**とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4. **「正常債権」**とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5. 「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
一般貸倒引当金	1,651	1,581
個別貸倒引当金	2,651	2,948
合 計	4,303	4,530

貸倒引当金期中増減額

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
増 額	4,303	4,530
減 額	5,461	4,303
期末残高	4,303	4,530

貸出金償却額

(単位：千円)

	平成25年度	平成26年度
貸出金償却額	153,099	3,513

有価証券の種類別残高

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	31,211	34,181	39,956	32,698
地方債	42,452	33,281	29,347	31,724
短期社債	－	－	－	－
社債	108,287	98,284	103,542	103,084
株式	722	301	70	283
投資信託	2,268	1,274	2,940	2,337
外国証券	14,825	16,035	12,113	14,604
その他の証券	3	4	1	3
合 計	199,771	183,362	187,971	184,736

有価証券の種類別残存期間別残高

平成25年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	602	2,414	2,311	941	20,222	4,718	－	31,211
地方債	2,711	1,108	1,839	13,839	20,832	2,120	－	42,452
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	6,229	9,669	16,344	21,346	45,594	9,102	－	108,287
株式	－	－	－	－	－	－	722	722
投資信託	－	－	－	－	－	－	2,268	2,268
外国証券	－	1,926	－	－	10,599	2,300	－	14,825
その他の証券	－	3	－	－	－	－	－	3

平成26年度

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
国債	903	2,613	1,525	1,044	20,948	12,920	－	39,956
地方債	1,104	606	6,402	10,666	8,374	2,193	－	29,347
短期社債	－	－	－	－	－	－	－	－
社債	6,115	8,967	19,211	31,557	30,043	7,648	－	103,542
株式	－	－	－	－	－	－	70	70
投資信託	－	－	－	－	－	－	2,940	2,940
外国証券	1,206	707	－	－	7,099	3,100	－	12,113
その他の証券	1	－	－	－	－	－	－	1

有価証券等評価損益

(単位：百万円)

	平成25年度			平成26年度		
	取得価格(契約価格)	時 価	評価損益	取得価格(契約価格)	時 価	評価損益
有価証券	195,309	200,187	4,878	181,605	188,726	7,121
金銭の信託	－	－	－	－	－	－
金融先物取引等	－	－	－	－	－	－
金融等デリバティブ取引	－	－	－	－	－	－
先物外国為替取引	－	－	－	－	－	－
有価証券店頭デリバティブ取引等	－	－	－	－	－	－
有価証券先物取引等	－	－	－	－	－	－

有価証券に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1.売買目的有価証券 該当する取引はありません。

2.満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借 対照表計上 額を超える もの	国債	3,012	3,272	260	3,010	3,310	300
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	7,999	8,260	261	8,499	8,991	491
	小 計	11,011	11,532	521	11,510	12,301	791
時価が貸借 対照表計上 額を超えない もの	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	－	－	－	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	－	－	－	－	－	－
	その他	4,900	4,795	△ 104	1,700	1,663	△ 36
	小 計	4,900	4,795	△ 104	1,700	1,663	△ 36
合 計		15,911	16,328	416	13,210	13,965	755

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3.子会社・子法人等株式及び関連法人等株式 該当ありません。

4.その他有価証券

(単位：百万円)

	種 類	平成25年度			平成26年度		
		貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えるもの	株式	415	402	12	－	－	－
	債券	171,934	167,390	4,544	166,559	160,237	6,322
	国債	28,199	27,509	690	36,945	35,519	1,426
	地方債	40,998	39,782	1,216	29,347	28,020	1,326
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	102,737	100,099	2,637	100,266	96,697	3,569
	その他	3,434	3,366	68	4,603	4,485	117
	小 計	175,784	171,160	4,624	171,163	164,723	6,439
貸借対照表 計上額が取 得原価を超 えないもの	株式	282	292	△ 9	46	46	△ 0
	債券	7,004	7,126	△ 122	3,275	3,318	△ 42
	国債	－	－	－	－	－	－
	地方債	1,453	1,455	△ 2	－	－	－
	短期社債	－	－	－	－	－	－
	社債	5,550	5,670	△ 120	3,275	3,318	△ 42
	その他	759	790	△ 30	250	280	△ 29
	小 計	8,046	8,209	△ 163	3,572	3,645	△ 73
合 計		183,831	179,369	4,461	174,735	168,369	6,366

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

5.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	24	24
組高出資金	3	1
合 計	28	25

金銭の信託に関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

- 1.運用目的の金銭の信託
- 該当する取引はありません。
- 2.満期保有目的の金銭の信託
- 該当する取引はありません。
- 3.その他の金銭の信託
- 該当する取引はありません。

公共債引受額

	平成25年度	平成26年度
国債	－	－
地方債	－	－
政府保証債	385	275
合 計	385	275

公共債窓口販売実績

	平成25年度	平成26年度
実績額	67	43

公共債ディーリング実績

該当する取引はありません。

オプション取引の時価情報

該当する取引はありません。

先物取引の時価情報

該当する取引はありません。

外貨建資産残高

	平成25年度	平成26年度
外貨建資産残高	147,753	102,669

内国為替取扱高

区 分		平成25年度		平成26年度	
		件 数	金 額	件 数	金 額
送金・振込為替	仕向為替	792,589	368,235	820,621	404,026
	被仕向為替	1,122,129	398,494	1,152,952	425,505
代金取立	仕向為替	16,891	24,967	15,382	25,043
	被仕向為替	63,136	47,797	61,287	54,510

商品有価証券の種類別平均残高

該当する取引はありません。

オフバランス取引の状況

該当する取引はありません。

デリバティブ取引の状況

該当する取引はありません。

外国為替取扱高

	平成25年度	平成26年度
貿易	19,800	22,360
貿易外	5,588	6,465
合 計	25,388	28,825

経費の内訳

区 分	平成25年度	平成26年度
人件費	2,896,981	2,711,790
報酬給料手当	2,247,714	2,092,141
退職給付費用	338,702	314,367
その他	310,563	305,281
物件費	1,843,052	1,848,779
事務費	545,788	550,926
（うち旅費・交通費）	5,626	5,806
（うち通信費）	78,663	84,424
（うち事務機械賃借料）	26,230	22,392
（うち事務委託費）	287,735	301,172
固定資産費	288,719	313,024
（うち土地建物賃借料）	14,096	13,218
（うち保全管理費）	217,478	229,090
事業費	98,200	106,857
（うち広告宣伝費）	38,006	37,010
（うち交際費・寄贈費・諸会費）	30,517	37,571
人事厚生費	44,691	40,057
減価償却費	584,485	556,018
その他	281,167	281,895
税 金	82,170	71,376
合 計	4,822,204	4,631,947

直近5 事業年度における主要な事業の状況

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
経常収益	(百万円)	7,493	7,684	7,443	6,762
経常利益	(百万円)	548	439	△ 2,815	1,090
当期純利益	(百万円)	417	245	△ 3,597	1,093
出資総額	(百万円)	853	843	838	837
出資総口数	(口)	17,060,255	16,860,155	16,767,445	16,729,405
純資産額	(百万円)	35,874	37,589	37,090	40,068
総資産額	(百万円)	445,530	448,933	446,508	452,328
預金積金残高	(百万円)	406,423	408,111	405,043	410,950
貸出金残高	(百万円)	164,489	164,583	164,121	161,028
有価証券残高	(百万円)	164,368	189,499	193,428	199,771
単体自己資本比率	(%)	24.30	24.68	23.14	24.46
出資に対する配当金(千円) (配当率)		50,902 《年6％》	50,382 《年6％》	25,093 《年3％》	50,007 《年6％》
役員数	(人)	11	11	11	10
うち常勤役員数	(人)	9	9	9	6
職員数	(人)	425	434	406	383
会員数	(人)	24,406	24,509	24,601	24,754

(注) 1. 総資産額には債務保証見返は含んでおりません。
2. 単体自己資本比率の算出については、平成25年度より新規制が適用されています。平成22年度から24年度については自己資本規制の一部を弾力化する特例に基づき、「その他有価証券の評価差損」を控除しておりません。
「その他有価証券の評価差損」の額(22年度：748百万円)を控除して計算した場合の単体自己資本比率は、(22年度：23.81％)となります。
なお、平成23年度及び平成24年度については、「その他有価証券の評価差損」はありません。

業務粗利益

	平成25年度	平成26年度
資金運用収支	5,108,301	5,082,658
資金運用収益	5,473,500	5,434,573
資金調達費用	365,199	351,915
役務取引等収支	311,508	290,747
役務取引等収益	638,979	628,611
役務取引等費用	327,470	337,863
その他の業務収支	609,041	593,368
その他業務収益	633,474	597,733
その他業務費用	24,433	4,365
業務粗利益	6,028,850	5,966,774
業務粗利益率	1.37%	1.33%
業務純益	1,232,851	1,446,895
コア業務純益	651,853	818,392
資金調達原価率	1.26%	1.19%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用を控除して表示しております。
2. 業務粗利益率＝業務粗利益／資金運用勘定平均残高×100
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

資金運用収支の内訳

		平均残高(百万円)		利息(千円)		利回り(%)	
		平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
資金運用勘定		439,130	446,702	5,473,500	5,434,573	1.24	1.21
	うち貸出金	160,732	160,533	3,197,863	3,089,713	1.98	1.92
	うち預け金	93,154	99,783	263,528	259,694	0.28	0.26
	うちコールローン	72	114	217	665	0.29	0.57
	うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－
	うち有価証券	183,362	184,736	1,965,545	2,042,789	1.07	1.10
資金調達勘定		409,162	416,192	365,199	351,915	0.08	0.08
	うち預金積金	408,673	415,720	358,330	345,516	0.08	0.08
	うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	313	279	5,995	5,359	1.91	1.91
	うちコールマネー	1	39	6	275	0.50	0.69
	うちコマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成25年度413百万円、平成26年度517百万円)を、控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

受取・支払利息の増減

		平成25年度			平成26年度		
		残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息		△ 256	△ 230,718	△ 230,975	92,120	△ 131,047	△ 38,927
	うち貸出金	△ 41,771	△ 191,283	△ 233,055	△ 3,830	△ 104,319	△ 108,150
	うち預け金	14,822	△ 36,185	△ 21,363	17,250	△ 21,084	△ 3,834
	うちコールローン	△ 264	154	△ 110	242	205	448
	うち商品有価証券	－	－	－	－	－	－
	うち有価証券	△ 18,658	53,903	35,245	15,194	62,049	77,244
支払利息		792	△ 66,826	△ 66,034	5,944	△ 19,228	△ 13,284
	うち預金積金	836	△ 66,079	△ 65,243	5,856	△ 18,670	△ 12,814
	うち譲渡性預金	－	－	－	－	－	－
	うち借入金	△ 649	19	△ 630	△ 651	15	△ 636
	うちコールマネー	3	1	5	186	82	269
	うちコマーシャル・ペーパー	－	－	－	－	－	－

(注) 1. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしておりません。

諸比率

	平成25年度	平成26年度
総資金利鞘	△ 0.02	0.02
総資産経常利益率	0.30	0.24
総資産当期純利益率	0.28	0.24
預貸率(期中平均)	39.33	38.61
預貸率(期末)	39.18	38.17
預証率(期中平均)	44.86	44.43
預証率(期末)	48.61	44.26
預金原価率	1.25	1.19
資金運用利回	1.24	1.21
保有有価証券利回	1.07	1.10
資金調達原価率	1.26	1.19

(注) 1. 総資産経常(当期純)利益率 = $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{純資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$
2. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$
3. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金+譲渡性預金}} \times 100$

1店舗あたりの預金・貸出金残高

	平成25年度	平成26年度
預 金	14,170	14,642
貸出金	5,552	5,590

職員1人あたりの預金・貸出金残高

	平成25年度	平成26年度
預 金	1,072	1,172
貸出金	420	447

自動機器設置状況

	平成25年度	平成26年度
自動入出金機(ATM)	93	94
両替機	5	5

退職給付会計に関する事項

◆採用している退職給付制度の概要

当金庫では、確定給付企業年金を採用しております。また、総合設立型の基金である全国信用金庫厚生年金基金に別途加入しています。

●退職給付債務に関する事項

区 分	金 額	
	平成25年度	平成26年度
退 職 給 付 債 務 (A)	1,969,845	1,925,874
年 金 資 産 (B)	1,267,021	1,481,983
前 払 年 金 費 用 (C)	－	－
未 認 識 過 去 勤 務 債 務 (D)	－	－
未 認 識 数 理 計 算 上 の 差 異 (E)	272,422	86,311
その他(会計基準変更時差異の未処理額) (F)	－	－
退職給付引当金 (A－B－C－D－E－F)	430,402	357,580

●退職給付費用に関する事項

区 分	金 額	
	平成25年度	平成26年度
勤 務 費 用 (A)	126,560	116,574
利 息 費 用 (B)	21,462	23,082
期 待 運 用 収 益 (C)	△ 30,667	△ 31,676
過 去 勤 務 債 務 の 費 用 処 理 額 (D)	－	－
数 理 計 算 上 の 差 異 の 費 用 処 理 額 (E)	49,550	42,744
会 計 基 準 変 更 時 差 異 の 費 用 処 理 額 (F)	－	－
その他(臨時に支払った割増退職金等) (G)	－	－
退職給付費用 (A+B+C+D+E+F+G)	166,905	150,274

●退職給付債務の計算の基礎に関する事項

区 分	摘 要	
	平成25年度	平成26年度
(1)割引率	1.00%	1.00%
(2)期待運用収益率	2.50%	2.50%
(3)退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	
(4)過去勤務費用の額の処理年数	－	
(5)数理計算上の差異の処理年数	10年(発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により、翌期から費用処理する)	
(6)会計基準変更時差異の処理年数	－	

報酬体系について

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事及び監事(非常勤を含む)をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】

非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額については、監事の協議により決定しております。

(2)平成26年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)	
区 分	支払総額
対象役員に対する報酬等	163

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名(うち非常勤2名)、監事は4名(うち非常勤2名)です。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」131百万円と当年度に繰り入れた「役員退職慰労引当金」31百万円です。
3. 上記以外に支払った退職慰労金は理事125百万円、監事33百万円です。

(3)その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の職員であって、対象職員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、平成26年度において、対象職員等に該当する者はいません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、平成26年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 平成26年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬を受ける者はいません。

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本調達手段の概要

- 1.自己資本を構成する主なものは、コア資本です。
 - 2.コア資本は会員の皆様からお預かりしている出資金や、利益剰余金、一般貸倒引当金があります。
- なお、当金庫では偶発損失引当金を一般貸倒引当金と同様のものとして取扱っております。

(単位：百万円、%)

項 目	平成25年度		平成26年度	
		経過措置による 不算入額		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	34,336		35,410	
うち、出資金及び資本剰余金の額	836		837	
うち、利益剰余金の額	33,550		34,640	
うち、外部流出予定額(△)	50		66	
うち、上記以外に該当するものの額	－		△ 0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,690		1,642	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,690		1,642	
うち、適格引当金コア資本算入額	－		－	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	－		－	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	36,026		37,052	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	386	－	286	－
うち、のれんに係るものの額	－	－	－	－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	386	－	286	－
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	26	－	45	－
適格引当金不足額	－	－	－	－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	－	－	－	－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	－	－	－	－
前払年金費用の額	－	－	－	－
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	－	－	－	－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	－	－	－	－
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	－	－	－	－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	－	－	－	－
特定項目に係る10%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
特定項目に係る15%基準超過額	－	－	－	－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	－	－	－	－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	－	－	－	－
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	－	－	－	－
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	412		331	
自己資本				
自己資本の額((イ)－(ロ)) (ハ)	35,614		36,721	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	135,206		140,689	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 7,425		△ 8,226	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	－		－	
うち、繰延税金資産	－		－	
うち、前払年金費用	－		－	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 7,425		△ 8,226	
うち、上記以外に該当するものの額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	10,350		10,303	
信用リスク・アセット調整額	－		－	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	－		－	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	145,556		150,992	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)／(ニ))	24.46%		24.31%	

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準を採用しております。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

- 1.自己資本の充実度に関し、自己資本比率は国内基準の4%をはるかに上回っております。
 - また、金融業界でも高位に位置し、当金庫の健全性、安全性を示すものとなっております。
 - 2.特定のポートフォリオヘリスク・アセットが極度に集中していることはなく、リスクの分散を図っております。
 - 3.自己資本充実策については、年度毎に掲げる諸計画に基づいた業務活動から得られる利益を着実に積上げることが重点としております。
 - 4.自己資本の充実度に関する評価については、当金庫が整備している統合的なリスク管理態勢の下で実施しております。
- 具体的には、「信用リスク」・「市場リスク」・「オペレーショナルリスク」の3つのリスクに対して各々資本配賦を行い、計量化したリスク量が配賦した資本の枠内にコントロールできるよう運営を行っております。
- また、ストレステストで計測した各種のリスクが同時に顕在化した場合を想定し、その場合の自己資本の毀損度を把握しております。現状、ストレス時の自己資本比率も国内基準4%を上回っており、経営の健全性・安全性を保っている水準であると自己評価しております。

(単位：百万円)

	平成25年度		平成26年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計				
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	135,206	5,408	140,689	5,627
現金	142,630	5,705	148,914	5,956
我が国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
外国の中央政府及び中央銀行向け	－	－	－	－
国際決済銀行等向け	5	0	－	－
我が国の地方公共団体向け	－	－	－	－
外国の中央政府等以外の公共部門向け	－	－	－	－
国際開発銀行向け	1,311	52	505	20
地方公共団体金融機構向け	－	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	961	38	821	32
地方三公社向け	2,695	107	2,675	107
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－	－
法人等向け	22,662	906	26,967	1,078
中小企業等向け及び個人向け	42,995	1,719	43,111	1,724
抵当権付住宅ローン	28,266	1,130	28,112	1,124
不動産取得等事業向け	6,058	242	5,706	228
3ヵ月以上延滞等	11,668	466	14,308	572
取立未済手形	648	25	354	14
信用保証協会等による保証付	8	0	7	0
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	506	20	506	20
出資等	－	－	－	－
出資等のエクスポージャー	797	31	73	2
重要な出資のエクスポージャー	797	31	73	2
上記以外	－	－	－	－
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	24,043	961	25,764	1,030
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	12,375	495	14,379	575
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	1,364	54	1,364	54
上記以外のエクスポージャー	290	11	251	10
②証券化エクスポージャー	10,013	400	9,768	390
証券化(オリジネーター)	－	－	－	－
(うち再証券化)	－	－	－	－
証券化(オリジネーター以外)	－	－	－	－
(うち再証券化)	－	－	－	－
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	－	－	－	－
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	－	－	－	－
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 7,425	△ 297	△ 8,226	△ 329
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	0	0	1	0
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	－	－	－	－
ロ.オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	10,350	414	10,303	412
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	145,556	5,822	150,992	6,039

(注) 1.所要自己資本の額＝リスク・アセット×4%

2.「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3.「3ヵ月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4.オペレーショナル・リスク相当額は、当金庫は基礎的手法を採用しています。 <オペレーショナル・リスク相当額(基礎的手法)の算定方法>

粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15%

直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5.単体総所要自己資本額＝単体自己資本比率の分母の額×4%

(3)信用リスクに関する事項(証券化エクスポージャーを除く)

リスク管理の方針及び手続きの概要

- 1.信用リスクとは、取引先の経営・財務状況の悪化等により、貸出金などの元本や利息の回収が困難となって、損失を被るリスクのことをいいます。
- 2.当金庫では、貸出資産の健全性確保のため営業推進部門と審査部門とを分離し、相互牽制体制を強化する等、厳正な審査を行っています。また、貸出資産の査定については取引先の実態を踏まえ、正確な自己査定を実施して資産の分類、適正な償却・引当を行っています。そして、経営相談・経営支援を行うことにより、貸出資産の良質化に向けた信用リスク管理に取り組んでいます。更に、研修等を通じ、職員の与信判断能力や経営改善・支援能力等の強化を図っています。
- 3.取引先の再生支援を通じて貸出資産の健全性を確保するため、中小企業診断士の資格を持つ職員を担当部署に配置しております。
- 4.当金庫では信用リスクを計測するためCRD（Credit Risk Database 中小企業の信用リスクの測定を行うツール）を活用する他、各種の信用リスク基礎データを蓄積し、活用することで信用リスク管理の徹底を図っております。
- 5.信用コストである貸倒引当金は、自己査定における債務者区分毎の結果に基づき「自己査定基準」、「資産の償却引当規程」等により算定しております。

リスクウエイトの判定に使用する適格格付機関の名称

エクスポージャーの種類ごとの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、当金庫は標準的手法を採用しており、以下の5社を適格格付機関に定めリスク・ウエイトの判定に使用しています。

- (1) 株式会社 格付投資情報センター (R&I)

(2) 株式会社 日本格付研究所 (JCR)

(3) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's)
- (4) スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ (S&P)

(5) フィッチレーティングスリミティド (Fitch)

なお、エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウエイトの判定に使用する適格格付機関の使い分けは行っておりません。

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高(業種別及び残存期間別)

地域区分 業種区分 期間区分		エクスポ ージャー区分		信用リスクエクスポージャー期末残高						3ヵ月以上延滞 エクスポージャー	
				貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ 以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ 取 引			
				平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
国 内		460,634	480,357	282,411	311,837	178,220	168,514	2	5	1,402	669
国 外		14,463	10,455	－	－	14,463	10,455	－	－	－	－
地 域 別 合 計		475,098	490,812	282,411	311,837	192,684	178,969	2	5	1,402	669
製 造 業		21,714	21,989	11,097	10,371	10,616	11,618	－	－	108	233
農 業 、 林 業		527	570	527	570	－	－	－	－	－	－
漁 業		41	39	41	39	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業		1	6	1	6	－	－	－	－	－	－
建 設 業		18,927	17,106	18,527	16,706	400	400	－	－	299	220
電気・ガス・熱供給・水道業		6,475	6,096	59	18	6,416	6,078	－	－	－	－
情 報 通 信 業		1,956	1,900	254	197	1,702	1,702	－	－	－	－
運 輸 業、 郵 便 業		32,530	30,703	951	857	31,579	29,846	－	－	－	－
卸 売 業、 小 売 業		16,452	16,976	14,349	14,470	2,102	2,505	－	－	35	18
金 融 業、 保 険 業		163,911	185,814	102,151	131,091	61,757	54,717	2	5	10	9
不 動 産 業		19,498	20,981	15,695	17,576	3,802	3,404	－	－	263	83
物 品 賃 貸 業		193	191	193	191	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業		1,240	1,147	1,240	1,147	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業		6,037	6,298	6,037	6,298	－	－	－	－	599	53
飲 食 業		2,359	2,275	2,359	2,275	－	－	－	－	32	0
生活関連サービス業・娯楽業		4,802	4,747	4,802	4,647	－	100	－	－	－	－
教 育、 学 習 支 援 業		595	567	595	567	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉		7,658	7,582	5,953	5,877	1,704	1,704	－	－	－	－
そ の 他 の サ ー ビ ス		3,630	3,104	2,929	2,904	700	200	－	－	－	－
国・地 方 公 共 団 体 等		101,870	97,836	29,969	31,147	71,900	66,689	－	－	－	－
個 人		55,779	56,177	55,779	56,177	－	－	－	－	53	49
そ の 他		8,895	8,695	8,895	8,695	－	－	－	－	－	－
業 種 別 合 計		475,098	490,812	282,411	311,837	192,684	178,969	2	5	1,402	669
1 年 以 下		30,194	32,159	28,186	29,755	2,008	2,404	－	－		
1 年 超 3 年 以 下		15,927	14,394	11,021	10,589	4,906	3,805	－	－		
3 年 超 5 年 以 下		28,935	24,145	18,722	17,333	10,212	6,811	－	－		
5 年 超 7 年 以 下		29,316	29,737	16,697	20,060	12,618	9,677	－	－		
7 年 超 10 年 以 下		33,521	27,213	26,808	23,204	6,713	4,008	－	－		
10 年 超		63,272	66,261	62,971	65,660	300	600	－	－		
期間の定めのないもの		273,930	296,900	118,004	145,234	155,923	151,660	2	5		
残 存 期 間 別 合 計		475,098	490,812	282,411	311,837	192,684	178,969	2	5		

(注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除いています。
2. 「3ヵ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には投資信託のうちの出資その他これに類するもの、現金、有形・無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

		期首残高	当 期 増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一 般 貸 倒 引 当 金	平成25年度	1,687	1,651	－	1,687	1,651
	平成26年度	1,651	1,581	－	1,651	1,581
個 別 貸 倒 引 当 金	平成25年度	3,777	2,655	1,027	2,750	2,655
	平成26年度	2,655	2,952	62	2,593	2,952
合 計	平成25年度	5,465	4,306	1,027	4,437	4,306
	平成26年度	4,306	4,533	62	4,244	4,533

(注) 当金庫では、自己資本比率算定にあたり、偶発損失引当金を一般貸倒引当金あるいは個別貸倒引当金と同様のものとして取扱っておりますが、当該引当金の金額は上記残高等に含めておりません。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

業種区分	個別貸倒引当金											
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高		貸出金償却	
					目的使用	その他						
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
製 造 業	221	100	100	127	134	12	87	87	100	127	27	－
農 業 、 林 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
漁 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
鉱業、採石業、砂利採取業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
建 設 業	225	179	179	297	126	38	99	141	179	297	113	1
電気・ガス・熱供給・水道業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
情 報 通 信 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
運輸業、郵便業	9	8	8	5	－	－	9	8	8	5	－	－
卸売業、小売業	144	68	68	89	50	0	93	67	68	89	－	－
金融業、保険業	10	10	10	9	－	－	10	10	10	9	－	－
不 動 産 業	799	156	153	187	699	0	99	156	153	187	8	2
物 品 賃 貸 業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
学術研究、専門・技術サービス業	0	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
宿 泊 業	675	648	648	661	－	－	675	648	648	661	－	－
飲 食 業	139	10	15	－	6	10	132	－	15	－	3	－
生活関連サービス業・娯楽業	1,480	1,412	1,412	1,510	－	－	1,480	1,412	1,412	1,510	－	－
教育、学習支援業	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
医 療 、 福 祉	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
その他のサービス	3	3	3	3	－	－	3	3	3	3	－	－
国・地方公共団体等	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－	－
個 人	69	56	54	57	9	0	59	56	54	57	1	－
合 計	3,777	2,655	2,655	2,952	1,027	62	2,750	2,593	2,655	2,952	153	3

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ニ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額			
	平成25年度		平成26年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	1,301	165,627	1,813	160,449
10%	－	41,642	0	40,024
20%	112,989	15,309	138,135	6,948
35%	－	17,102	－	16,149
50%	17,539	7,514	22,747	8,145
75%	－	32,837	－	32,136
100%	5,164	56,527	3,559	52,356
150%	－	172	－	97
250%	－	116	5,751	100
1250%	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
合 計	136,995	336,850	172,008	316,407

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入分を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(4)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

1.信用リスク削減手法とは、各々ポートフォリオ中の信用リスクを軽減化するための措置をいい、具体的には預金担保、有価証券、保証等が該当します。

2.当金庫が取扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産、保証には信用保証協会保証、人的保証、保証会社等民間保証があります。

3.当金庫が自己資本比率の算出過程において採用する信用リスク削減手法は簡便法で、適用する適格金融資産担保は自金庫預金積金のみです。また、保証では政府・地公体保証、民間保証等があり、これによる信用リスク削減も行っております。

4.信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法		適格金融資産担保		保 証		クレジット・デリバティブ	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	23,716	23,384	16,450	39,570	－	－		

(注)当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

(5)派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

1.派生商品取引とは、先物取引、スワップ取引、オプション取引等のデリバティブの総称で、当金庫では主に外国為替先物予約取引があります。なお、派生商品取引には各々の市場の変動等により損失を被る可能性がある市場リスクや、取引の相手方が支払不能等になり損失を被る可能性がある信用リスクがあります。

2.当金庫は、市場リスクへの対応として外国為替先物予約取引ではカバー取引によりリスクの圧縮を行っています。

3.信用リスクへの対応のうちお客様との取引については、保全等を含めたお取引全体の中で与信判断を行うことでリスクを限定しております。

4.有価証券関連取引では、内規等に定めている運用方針に沿った取引に限定するとともに、取引に係るリスクを定期的に計測し、リスク管理を行っております。

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	0	3
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	平成25年度	平成26年度	平成25年度	平成26年度
①派生商品取引合計	2	5	2	5
(i)外国為替関連取引	2	5	2	5
(ii)金利関連取引	－	－	－	－
(iii)金関連取引	－	－	－	－
(iv)株式関連取引	－	－	－	－
(v)貴金属(金を除く)関連取引	－	－	－	－
(vi)その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii)クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	2	5	2	5

(注)グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っています。

(6)証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①原資産の合計額等
該当ありません。

②3ヵ月以上延滞エクスポージャーの額等(原資産を構成するエクスポージャーに限る)
該当ありません。

③証券化取引を目的として保有している資産の額及びこれらの主な資産の種類別の内訳
該当ありません。

④当期に証券化取引を行ったエクスポージャーの概略
該当ありません。

⑤証券化取引に伴い当期中に認識した売却損益の額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑥保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑦保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。

⑧証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額及び原資産の種類別の内訳
該当ありません。

⑨早期償還条項付の証券化エクスポージャーを対象とする実行済みの信用供与の額
該当ありません。

⑩保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳
該当ありません。

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等
該当ありません。

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳
該当ありません。

(7) 出資等エクスポージャーに関する事項

バンキング勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

1.バンキング勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに該当するものは、上場・非上場株式、株式関連投資信託、信金中金出資金、及びその他出資金です。

2.そのうち、上場株式、株式関連投資信託については定期的に最大予想損失額 (VaR) 等によりリスク量を計測しています。また、過去のマーケットの変動データ等を用いたストレステストを行い、その結果を把握・分析するとともに定期的にALM委員会等へ報告するなど、リスク管理に努めています。

3.株式等関連商品への投資は、有価証券に割当てられた自己資本の範囲内で行っており、ポートフォリオ全体のリスクバランスにも配慮して、投資方針や投資上限等を定めております。

4.株式等関連商品への投資方針は「余裕資金運用規程」の他、関連する基準等に定めております。また、担当部署における運用状況についてはリスク管理におけるミドル部署が適切に把握・管理しています。

イ. 貸借対照表計上額及び時価等 (単位：百万円)

区 分	平成25年度		平成26年度	
	貸借対照表計上額	時 価	貸借対照表計上額	時 価
上 場 株 式 等	786	786	46	46
非上場株式等	1,399	1,395	1,396	1,392
合 計	2,186	2,182	1,442	1,438

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
上場株式等には投資信託の裏付資産のうち出資等エクスポージャーに該当するものを含んでいます。
非上場株式等にはその他資産勘定等に出資として計上している非上場の出資等を含んでいます。

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
売 却 益	173	70
売 却 損	11	3
償 却	0	0

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	7	△ 0

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
評 価 損 益	－	－

(8) 金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは市場金利の変動により、資産・負債(預金、貸出金、預け金、有価証券等)の価値や将来収益が変動し、損失を被るリスクをいいます。当金庫においては、毎月月末時点で有価証券を除いた各科目については金利更改区分ごとの残高やリスク量の増減等の正確な数値を算出し、詳細に分析することで経営判断に活用する態勢としています。

当金庫はバンキング勘定の金利リスク量と自己資本の関係だけで今後の方針を議論するのではなく、信用リスクや有価証券に関する市場リスク、オペレーショナル・リスク等も併せた統合リスク量と自己資本と対比し、健全性や収益性について吟味しながら、方針を定めています。

ロ. 内部管理上使用した金利リスクの算定手法の概要

当金庫では、以下の定義にもとづいてバンキング勘定の金利リスク量を月次で算定し、経営判断に活用しています。

- ①標準的金利ショック
保有期間1年、観測期間5年で計測される金利変動の1%タイル値と99%タイル値という標準化された金利ショック。
- ②コア預金
- ・対 象：当座預金・普通預金・貯蓄預金
 - ・算定方法：(1)過去5年の最低残高
(2)過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高
(3)現残高の50%相当額
以上3つのうち最小の値を上限

(単位：百万円)

運用勘定			調達勘定		
区 分	金利リスク量		区 分	金利リスク量	
	平成25年度	平成26年度		平成25年度	平成26年度
貸出金	810	702	定期性預金	38	110
有価証券等	2,376	2,207	要求払預金(コア預金)	78	80
預け金	18	22	その他	2	1
コールローン等	0	0	調達勘定合計	118	192
その他	0	0			
運用勘定合計	3,204	2,932			

(単位：百万円)

	平成25年度	平成26年度
バンキング勘定の金利リスク (アウトライヤー比率)	3,086 (8.66%)	2,740 (7.46%)

(注) 1.バンキング勘定の金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利の影響を受けるもの(例えば、貸出金、有価証券、預金等)が、「標準的金利ショック(上記ロ.①)」によりどの程度の金利リスクを発生させるかを見るものです。なお、当金庫では、有価証券の金利リスク量は再評価方式にて、貸出金・預け金・預金等の金利リスク量はラダー方式にてそれぞれ算定しています。

2.当金庫のコア預金の定義は、特に随時払い出しが可能な当座預金・普通預金・貯蓄預金を対象とし、その合計額の50%相当額を0～5年の期間に均等に振り分けて(平均2.5年)、コア預金の金利リスク量を算定しています。

3.バンキング勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。
バンキング勘定の金利リスク＝運用勘定の金利リスク量－調達勘定の金利リスク量

26年	7月	「竹田支店」を移転オープン
	6月	平成22年7月より取組んでいる「湯村温泉及び周辺地域観光活性化研究事業」及びその後の取組み等が、一般社団法人全国信用金庫協会主催の第17回信用金庫社会貢献賞において「Face to Face賞」を受賞
		5月 でんさいネットサービスの取扱を開始
	5月	創業90周年決起大会を举行
	9月	京都府福知山市に「福知山支店」を開設
25年	4月	長期（3ヵ年）経営計画「原点回歸 新たな飛躍を目指して」をスタート
	3月	湯村温泉の地域活性化への取組みについて、近畿財務局より顕彰を受ける
	5月	新オンラインシステムを稼働（自営システムから信金大阪共同事務センター事業組合に加盟）
24年	3月	京都府福知山市及び京丹後市の一部が営業地区に認可（これにより京丹後市全域が認可）
	3月	姫路支店が移転オープン
	11月	豊岡西支店が移転オープン
23年	10月	豊岡北支店が移転オープン
	11月	豊岡北支店市場出張所、糸井支店を廃店し、其々、豊岡北支店、和田山北支店へ業務を継承
22年	10月	豊岡東支店を廃店し、本店営業部へ業務を継承
	10月	姫路北支店が新築オープン
	4月	長期（3ヵ年）経営計画「原点回歸 新生への挑戦」をスタート
	10月	前会長 宮垣貞雄氏の金庫葬を举行
	6月	延末支店を開設
21年	4月	第3分野保険の取扱を開始
20年	3月	城崎支店、山東支店が新築オープン
	11月	日本赤十字社から金色有功章を受章
19年	4月	長期（3ヵ年）経営計画「豊かな未来へ」をスタート
	5月	生体認証付ICキャッシュカードの取扱開始
	3月	広谷支店が移転し、新築オープン
18年	4月	創業80周年記念中国視察旅行を実施
	3月	預金量4,000億円達成
	3月	法人キャッシュカードの取扱開始
17年	10月	台風23号による浸水等により4支店1出張所及び店外ATM22カ所を臨時休業
	8月	本店、大開、和田山、八鹿の4カ店で窓口営業時間を午後5時まで延長
	8月	創業80周年を迎える
	6月	証書、通帳、カードのデザインを一新し、キャラクター通帳・カードも新たに設定
16年	4月	長期3ヵ年計画「確かな飛躍 80」をスタート
	1月	マルチペイメントネットワーク（国庫金収納サービス）の取扱い開始
	9月	香住支店が移転し、新築オープン
	8月	「リレーションシップ・バンキング機能強化計画書」を財務局へ提出
15年	10月	生命保険の取扱を開始
	10月	確定拠出年金（個人型）の取扱を開始
	4月	確定拠出年金（企業型）の取扱を開始
14年	2月	全店で投資信託の窓口販売を開始
	11月	財団法人たんしん地域振興基金が「たんしん経営塾」を開講
13年	4月	損害保険の取扱を開始
	4月	第3次長期計画「変革と創造への戦略」をスタート
	12月	しんきんゼロネットサービスを開始
	10月	全店WAN「たんしんネットワーク」を稼働
12年	4月	ホームページ開設およびインターネットバンキング、モバイルバンキングの取扱を開始
	3月	デビットカードサービス取扱開始
	11月	宮垣貞雄会長、勲四等瑞宝章を受く
11年	3月	本店各階を結びコンピュータネットワーク「本部LAN」運用開始
	12月	投資信託の取扱を開始
	11月	出石支店が新築オープン
	3月	浜坂支店が新築オープン

10年	2月	ATMコーナー祝日稼働
9年	10月	ATM振込全店で稼働
	3月	「財団法人たんしん地域振興基金」設立
	11月	村岡支店が新築オープン
8年	5月	飾磨郡夢前町を営業地区に拡張
	5月	理事長・宮垣和生就任
7年	11月	県外初店舗として久美浜支店を開店
	4月	新長期計画「ニューアクション21」をスタート
6年	10月	預金金利の完全自由化スタート
	4月	キャッシュコーナー休日稼働の無人化運行開始
	4月	創業70周年記念式典を举行
	3月	預金量3,000億円達成
5年	7月	湯村支店を開設
	12月	ファクシミリ為替集中処理システムを稼働
4年	9月	ATMによる為替振込業務の取扱開始
	5月	京都府丹後地区3町（熊野郡久美浜町、竹野郡網野町、中郡峰山町）を営業地区に拡張
	12月	日本銀行との貸出取引開始
3年	11月	新オンラインシステムを稼働
	7月	宝くじ売り捌き業務開始
2年	6月	業界初、手形・小切手の社名・署名鑑印刷サービスを開始
	2月	サンデーバンキング業務の取扱開始（6カ店）
1年	11月	糸井支店を開設
	4月	新長期5ヵ年計画「グレードアップ70」をスタート
平成	10月	外国為替公認銀行の業務取扱開始

63年	5月	会長・宮垣貞雄、理事長・岩本栄就任
	5月	預金量2,000億円達成
	9月	カードローンの取扱開始
62年	10月	八鹿信用金庫と合併し、八鹿支店、広谷支店、村岡支店、大屋支店、関宮支店、美方支店、八鹿支店仲町出張所を設置
61年	4月	譲渡性預金の取扱開始
	6月	損保郡太子町を営業地区に拡張
60年	1月	創業60周年記念役職員総決起大会を開催
	9月	日高支店が移転オープン
59年	7月	外貨両替業務の取扱開始
	6月	国債等窓口販売業務の取扱開始
58年	4月	宮垣貞雄理事長、勲五等双光旭日章を受く
56年	12月	預金量1,000億円達成
55年	10月	現金自動支払機（CD）の設置開始
54年	9月	オンラインの稼働
52年	9月	預金量500億円達成
	2月	高砂市、加古川市を営業地区に拡張
50年	12月	本店を新築移転
	12月	創業50周年記念式典を举行
49年	10月	姫路市、神崎郡を営業地区に拡張
	4月	日本銀行国債代理店業務の取扱開始
47年	11月	日本銀行歳入代理店の業務取扱開始
46年	12月	日本銀行と当座預金取引開始
45年	12月	預金量100億円達成
	6月	営業地区を但馬一円（1市5郡）に拡張
42年	5月	理事長・宮垣貞雄就任
39年	6月	出石信用金庫を吸収合併し、出石支店を設置
	7月	南但信用金庫を吸収合併し、和田山支店、竹田支店、山東支店を設置
29年	6月	内国為替業務を取扱開始
26年	10月	信用金庫法に基づき但馬信用金庫に組織変更
25年	4月	中小企業等協同組合法に基づき豊岡信用組合に組織変更
昭和		

14年	1月	産業組合法に基づき有限責任豊岡信用組合に名称変更
13年	8月	産業組合法に基づき有限責任信用組合豊岡同栄社設立
大正		

役員一覧

理事長	宮垣 和生	専務理事	森垣 裕孝	常務理事	岡本 博行
常勤理事	小山 正啓	常勤理事	清水 裕明	非常勤理事	森垣 成
非常勤理事	野村 公平 ^(※1)	常勤監事	川淵 茂行	非常勤監事	宮田 壮一
非常勤監事	作花 尚久 ^(※2)				

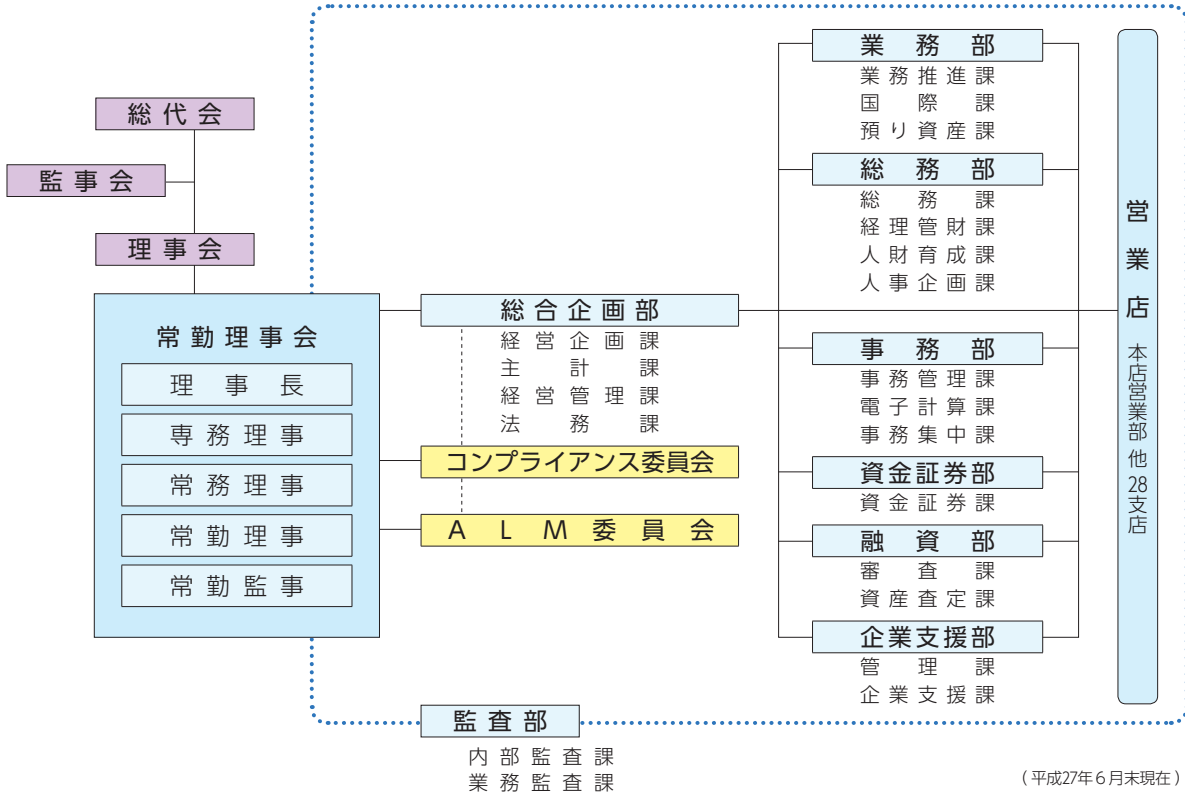
（平成27年6月末現在）

（※1）理事 野村公平は、信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事です。
（※2）監事 作花尚久は、信用金庫法第32条第5項に定める員外監事です。



常勤監事 川淵 茂行 常勤理事 小山 正啓 常勤理事 清水 裕明 監 事 宮田 壮一
常務理事 岡本 博行 理 事 長 宮垣 和生 専務理事 森垣 裕孝 理 事 森垣 成

組織図



総代会制度について

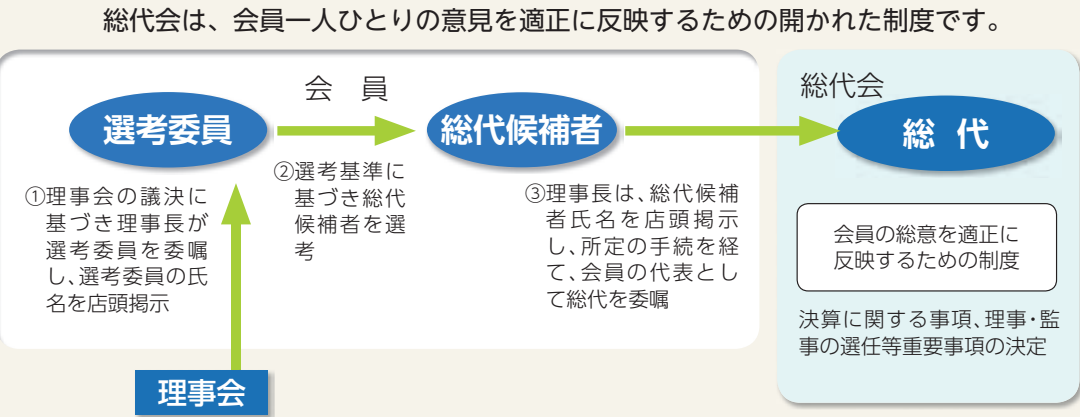
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて「総代会制度」を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する総代選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、利用者満足度調査や会員懇談会を実施するなど日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代会の仕組み



総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
 - 総代の定数は、定款では90人以上190人以内と規定していますが、実際は総代選任規程に100名と定められています。また、選任区域ごとの総代数は、当該区域の会員数に応じて配分されています。
- なお、平成27年3月末現在の総代数は100人で、会員数は24,922人です。

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考基準に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ①会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ②その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

選任区別会員数と総代数

選任区	会員数			総代数
	法人	個人	合計	
1区	596	5,914	6,510	26
2区	284	3,148	3,432	14
3区	151	2,373	2,524	10
4区	240	2,664	2,904	12
5区	322	4,364	4,686	19
6区	262	3,540	3,802	15
7区	202	862	1,064	4
合計	2,057	22,865	24,922	100

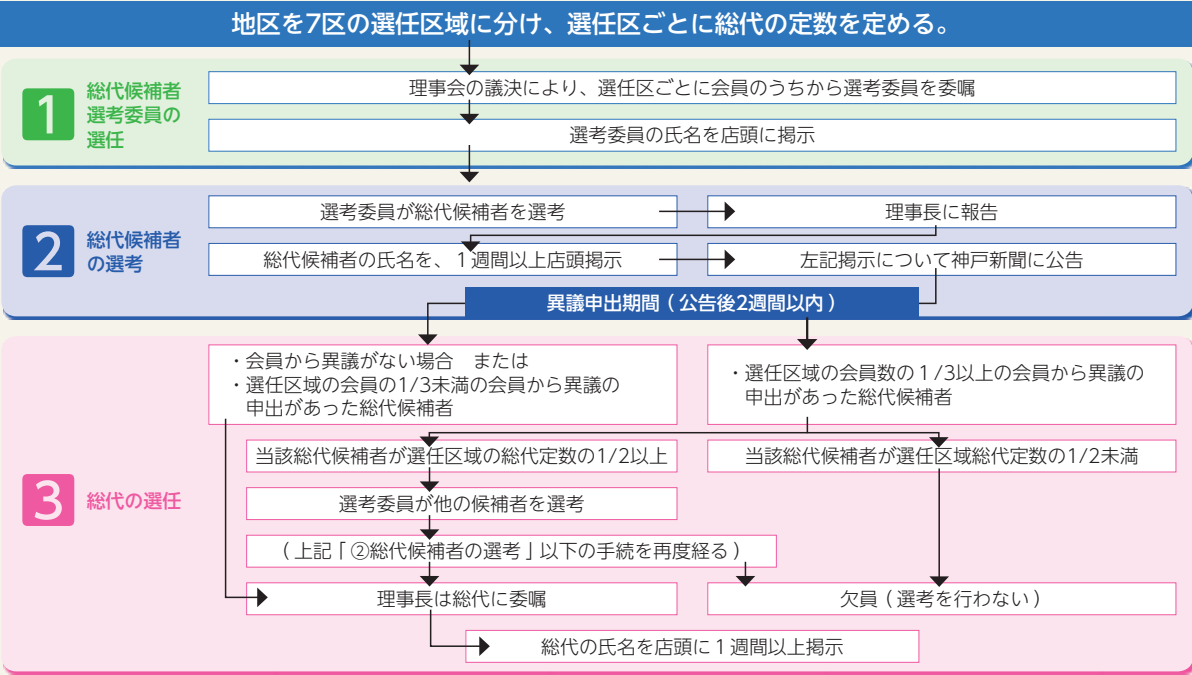
(平成27年3月末現在)

総代候補者選考基準

年齢	総代数
30歳未満	0
30～39歳	2
40～49歳	20
50～59歳	34
60～69歳	44
70～79歳	0
80歳以上	0
合計	100

- ①資格要件
- ・但馬信用金庫の会員である者
- ②適格要件
- ・総代として相応しい見識を有している者
 - ・良識をもって正しい判断ができる者
 - ・一般会員や預金者等からの信望が厚く、総代として責任感の強い者
 - ・人格、識見に秀れ、当金庫の発展に寄与できる者
 - ・金庫の理念、使命をよく理解し、金庫との正常な取引関係を有する者

総代が選任されるまでの手続について



第67回通常総代会の決議事項について

平成27年6月17日開催の第67回通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

- ①報告事項 第66期（平成26年度）業務報告、貸借対照表、及び損益計算書の報告の件
- ②決議事項 第1号議案 剰余金処分案の承認の件
- 第2号議案 定款の変更の件



総代の氏名等

(任期 平成25年11月14日～平成28年11月13日)
(50音順、敬称略)

選任区	地 区	総代数	氏 名
第1区	兵庫県豊岡市(除 旧豊岡市港地区、豊岡市日高町・城崎町・竹野町・出石町・但東町)、京都府京丹後市	26名	生駒 敬一⑤ 井戸 督③ 浮田 昌宏③ 卯野 隆也⑤ 瓜原 康之⑤ 遠藤玄一郎③
			小倉 努① 長田 通明③ 櫻本 博光⑦ 衣川 英生⑥ 木和田智成④ 小西 孝則④
			斉藤 彰④ 鈴木 政宏① 竹中 宗明① 津山 貴義④ 豊嶋 肇③ 仲原 重夫②
			箱石 孝史③ 橋本 章④ 服部 清隆② 早川 薫① 平井 博⑤ 平野 誠一⑤
			由利昇三郎③ 吉田宗一郎⑤
第2区	兵庫県豊岡市日高町・城崎町(含 旧豊岡市港地区)・竹野町	14名	飯田 高治① 太田 五郎③ 垣谷 託司③ 川口 匡④ 北見 龍彦① 柴田 誠①
			新免 勝③ 田岡 茂⑥ 谷本 貴① 西松 伸二① 東谷 則英⑥ 樋口 雅基②
第3区	兵庫県豊岡市出石町・但東町	10名	栗木 健二① 川嶋 実⑭ 齊藤 文昭⑦ 柴原 重春③ 立花 正敬② 田中藤一郎②
			谷垣 茂樹⑤ 西垣 源正⑦ 福田 嗣久⑤ 升田 勝義②
第4区	兵庫県美方郡(新温泉町、香美町)	12名	朝倉 富征② 阿瀬 偉之③ 石井 康裕① 岩田 隆① 株本 高志② 蔵野 勇⑦
			小林 忠則③ 中井 功① 野村六合司⑤ 橋本 勝由④ 丸上 宗慈① 安田 優二③
第5区	兵庫県養父市	19名	井上 滝秀⑤ 太田垣好孝② 岡 清勝① 片岡 篤宏⑤ 川口 秀昭① 日下部昇吾⑦
			児島 章⑤ 才木健二郎③ 田中 達夫⑤ 田村 敏胤③ 中尾 新③ 中島 良顕⑤
			中野 雅人③ 西村 正司① 平山 敏明① 福田 和起⑤ 藤田 達雄⑤ 村上 進一①
第6区	兵庫県朝来市、京都府福知山市	15名	江草 長史③ 笠谷 治⑤ 桂野 廣司⑤ 北村 篤① 衣川 浩二③ 下村 和彦②
			田中 宣久③ 豊田 浩廣② 永田 義典① 藤井 啓⑥ 藤岡 良彦② 藤原 新吾⑤
第7区	兵庫県姫路市(但し、旧姫路市、旧神崎郡香寺町、旧飾磨郡夢前町に限る)・神崎郡・高砂市・加古川市・揖保郡太子町	4名	片山 仁① 永濱 恵悟① 藤岡 保④ 和田 安弘②
			合 計 100名 定数100名

※氏名の後の数字は総代への就任回数（平成27年3月31日現在）

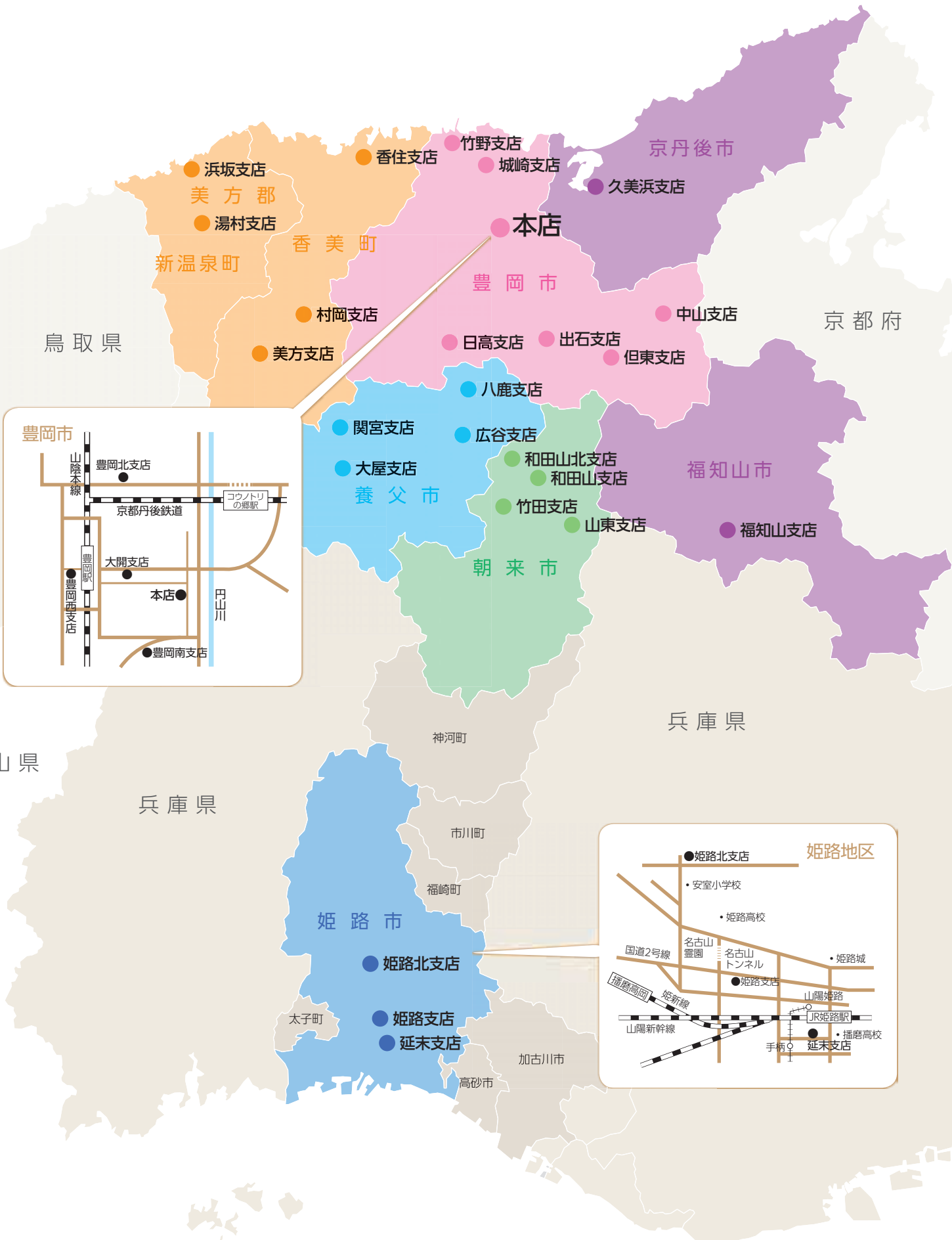
総代の属性別構成比

職業別	法人代表者76%、個人事業主24%
業種別	卸・小売業30%、建設業18%、サービス業14%、製造業5%、個人事業主21%、その他12%

※業種別の構成比は、法人・法人代表者、個人事業主に限る。

店舗紹介

キャッシュコーナーのご案内



●店舗数 29店舗

(平成27年6月末現在)

店名	住所	電話番号
本店営業部	豊岡市中央町17-8	(0796) 23-1200
大開支店	豊岡市千代田町8-25	(0796) 23-2400
豊岡南支店	豊岡市弥栄町1-23	(0796) 22-6300
豊岡西支店	豊岡市高屋1040-1	(0796) 24-1161
豊岡北支店	豊岡市船町334-1	(0796) 24-1671
城崎支店	豊岡市城崎町湯島278	(0796) 32-2724
竹野支店	豊岡市竹野町竹野1463-1	(0796) 47-1755
日高支店	豊岡市日高町江原160-3	(0796) 42-1301
出石支店	豊岡市出石町柳63-1	(0796) 52-3100
中山支店	豊岡市但東町中山552-4	(0796) 56-0341
但東支店	豊岡市但東町出合81-1	(0796) 54-0101
八鹿支店	養父市八鹿町八鹿1262-5	(079) 662-2226
広谷支店	養父市広谷66-2	(079) 664-0345
大屋支店	養父市大屋町加保679-4	(079) 669-0043
関宮支店	養父市関宮359-1	(079) 667-2221
和田山支店	朝来市和田山町東谷213-3	(079) 672-3328
和田山北支店	朝来市和田山町宮田939-3	(079) 673-2133
竹田支店	朝来市和田山町竹田2486-8	(079) 674-2628
山東支店	朝来市山東町矢名瀬町742-1	(079) 676-2120
香住支店	美方郡香美町香住区香住1626-11	(0796) 36-1202
村岡支店	美方郡香美町村岡区村岡2323-1	(0796) 94-0231
美方支店	美方郡香美町小代区大谷87	(0796) 97-3140
浜坂支店	美方郡新温泉町浜坂449-2	(0796) 82-1148
湯村支店	美方郡新温泉町井土2-1	(0796) 92-0055
姫路支店	姫路市元町65-10	(079) 297-8055
姫路北支店	姫路市田寺東3-9-11	(079) 292-6121
延末支店	姫路市東延末2-136	(079) 226-1200
久美浜支店	京都府京丹後市久美浜町77-1	(0772) 82-1122
福知山支店	京都府福知山市駅南町3-49	(0773) 23-0078



●キャッシュコーナー

(平成27年6月末現在)

店名	稼働時間		
	平日	土曜日	日・祝日
豊岡市	本店営業部	8:00～21:00	8:45～20:00
	豊岡市役所	8:00～21:00	8:45～20:00
	豊岡総合庁舎	8:45～18:00	—
	にしがき豊岡元町店	9:30～22:00	9:30～22:00
	梶原	8:00～20:00	8:45～18:00
	大開支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	アイティ	10:00～20:00	10:00～20:00
	コープデイズ豊岡	9:00～22:00	9:00～22:00
	豊岡南支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	神美台	8:45～19:00	—
	フレッシュバザール豊岡江本	8:00～22:00	8:45～22:00
	三坂町	8:00～22:00	8:00～22:00
	九日市	8:00～22:00	8:00～22:00
	豊岡西支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	豊岡病院	8:00～20:00	8:45～18:00
	豊岡正法寺パーク	8:00～22:00	8:00～22:00
	豊岡北支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	アルコム	9:00～22:00	9:00～22:00
	市場	8:00～19:00	8:45～18:00
	メガフレッシュ館	8:00～22:00	8:00～22:00
城崎町	城崎支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	港	8:45～18:00	8:45～18:00
竹野町	竹野支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	日高支店	8:00～21:00	8:45～20:00
日高町	日高病院	8:45～18:00	—
	日高総合支所	8:00～21:00	8:45～20:00
	西芝	8:00～21:00	8:45～20:00
	マックスバリュ日高店	8:00～22:00	8:00～22:00
	日高パーク	8:45～22:00	8:45～22:00
	ヒラキ日高店	8:45～21:30	8:45～21:30
出石町	出石支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	福祉ゾーン	8:45～18:00	—
但東町	町分	8:00～22:00	8:00～22:00
	中山支店	8:00～21:00	8:45～20:00
八鹿町	但東支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	八鹿支店	8:00～21:00	8:45～20:00
養父市	養父市役所	8:00～21:00	8:45～20:00
	八鹿病院	8:00～19:00	8:45～18:00
	フレッシュバザール八鹿店	8:00～22:00	8:00～22:00
	広谷支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	養父地域局	8:45～18:00	8:45～18:00
	ファミリーマート養父大塚店	8:00～21:00	8:45～20:00
大屋町	やぶYタウン	8:00～22:00	8:00～22:00
	大屋支店	8:00～21:00	8:45～20:00
関宮町	関宮支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	和田山支店	8:00～21:00	8:45～20:00
朝来市	玉置	8:00～22:00	8:00～22:00
	エスタ和田山	8:45～21:00	8:45～21:00
	和田山北支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	糸井	8:00～19:00	8:45～18:00
	竹田支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	和田山インター	8:00～21:00	8:45～18:00
山東町	和田山病院	8:45～18:00	—
	山東支店	8:00～21:00	8:45～20:00
香美町	香住支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	香住病院	8:45～18:00	—
	香住パーク	8:45～22:00	8:45～22:00
	村岡支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	村岡地域局	8:45～19:00	9:00～17:00
	美方支店	8:00～21:00	8:45～20:00
新温泉町	浜坂支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	新温泉町役場	9:00～18:00	—
	浜坂病院	8:45～19:00	—
	フレッシュバザール浜坂店	8:45～22:00	8:45～22:00
	湯村支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	湯村温泉薬師湯	8:45～19:00	8:45～18:00
姫路市	姫路支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	姫路北支店	8:00～21:00	8:45～20:00
京丹後市	延末支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	久美浜支店	8:00～21:00	8:45～20:00
福知山市	にしがき久美浜店	8:45～22:00	8:45～22:00
	峰山パーク	8:00～22:00	8:00～22:00
福知山市	福知山支店	8:00～21:00	8:45～20:00
	フレスポ福知山	8:00～22:00	8:00～22:00